

# 春日井市産業振興アクションプラン ( 案 )

平成26年4月

春日井市



# 目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方 .....	2
1 計画策定の背景 .....	2
2 計画策定の趣旨 .....	2
3 計画策定にあたっての基本的事項 .....	3
第2章 春日井市の産業の現状と課題 .....	6
1 人口 .....	6
2 事業所 .....	7
3 製造業 .....	8
4 商業 .....	12
5 観光 .....	18
6 事業者からみた産業活性化の課題 .....	19
第3章 計画の基本的な方向 .....	32
1 計画の役割 .....	32
2 産業振興の将来像（ビジョン） .....	32
3 施策の考え方と具体的施策 .....	35
4 計画推進体制 .....	53



## 第1章 計画策定の基本的な考え方

---

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の背景

春日井市では、「人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市」を新たな将来像とし、その実現に向けた計画として、平成20年に第五次春日井市総合計画（新長期ビジョン2008－2017）を策定し、平成25年に改定しました。

その中で、地域経済を取り巻く環境の変化として、平成20年のリーマン・ショック後の世界同時不況によって大きな打撃を受けた日本経済は、円高問題の是正により景気回復へ向かうことが期待されるとあります。

このような背景の中、第五次春日井市総合計画の目標にある「にぎわいと活力に満ち、未来に輝くまち」の実現に向け、本市の地理的優位性を活かした企業誘致や市内事業者の成長支援、地域特性を盛り込んだ地域活性化によって、地域経済の振興を図ることなどが求められています。

## 2 計画策定の趣旨

平成21年に策定した春日井市産業振興アクションプランでは、「ベッドタウンからライフタウンへ」の推進エンジンの役割を担う5年間の戦略的実行計画として、「企業誘致」、「企業の育成・活動支援」、「創業支援」の3つの柱を示し取組んできましたが、平成26年度以降においても、第五次春日井市総合計画の目標達成のためには、更なる産業振興に向けた取組みを推進していく必要があります。

これまでのアクションプランは、経済波及効果の高い製造業を中心とした企業支援に主眼を置いてきましたが、まち全体の発展を見据えた場合、地域に根ざした個性的な商業の振興が必要不可欠となります。地域に根ざした商業の振興を実現するには、個店への支援にとどまらず、団体や地域への支援となる面的な支援も必要となります。そこで、今回の計画においては、3つの柱の1つを「地域活性」としています。

これまでの取組みの実施状況を検証し、その結果を踏まえた産業振興のための効果的な施策を盛り込んだ、「企業誘致」、「事業者支援」、「地域活性」を3つの柱とし、「魅力ある事業環境で、市内外から選ばれるまちへ」の推進エンジンとしての役割を担う、新たなアクションプランを策定しました。

### 3 計画策定にあたっての基本的事項

#### (1) 計画の位置付け

第五次春日井市総合計画の目標4に掲げられている「にぎわいと活力に満ち、未来に輝くまち」を実現するための実行計画

#### (2) 計画の実施期間

平成26年度～30年度 5年間

#### (3) 産業振興の将来像（ビジョン）

- ①企業誘致：恵まれた立地環境のもと、優良企業が集まる春日井
- ②事業者支援：やる気あふれ、持続的に事業者が成長する春日井
- ③地域活性：個性あふれる地域に人が集まり、市民が誇ることのできる春日井





## 第2章 春日井市の産業の現状と課題

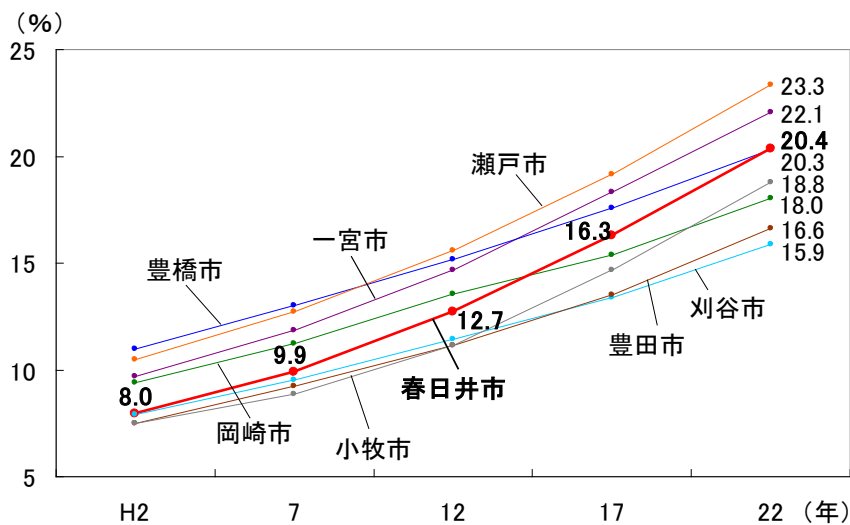
---

## 第2章 春日井市の産業の現状と課題

### 1 人口

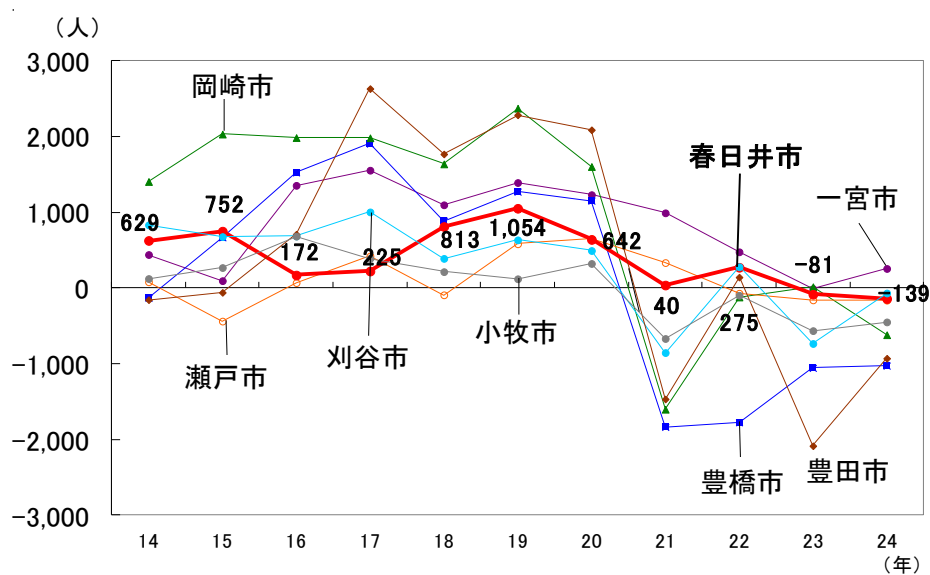
春日井市では高齢化が急速に進展しており、高齢者人口の割合は平成22年には20.4%まで高まっています。また、これまで人口の社会増が続いていましたが、平成24年には前年に続きマイナスとなる等、転換期を迎えています。

図-1 高齢者(65歳以上)人口割合の推移



※岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの  
 (資料) 国勢調査

図-2 社会増減の推移



※前年10月～各年9月  
 ※岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの  
 (資料) 愛知県人口動向調査

## 2 事業所

春日井市の事業所数（民営）は、平成23年は11,187事業所、平成21年度と比べて2.2%減少しました。

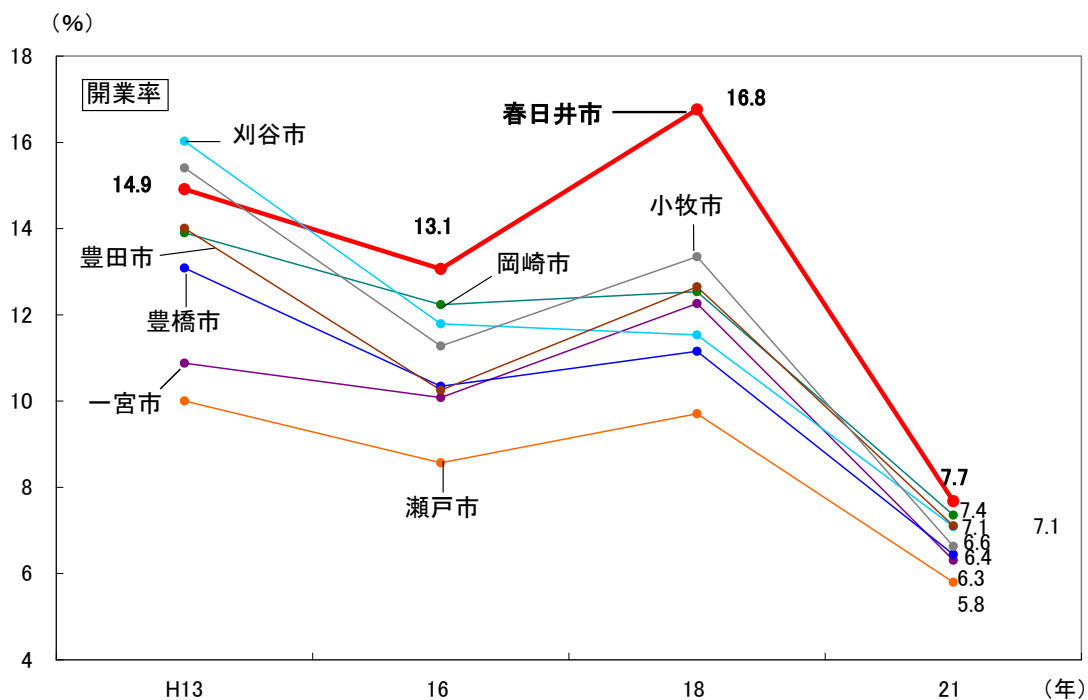
開業率は、平成18年には16.8%と高い割合でしたが、平成21年は7.7に低下し、県内の主要自治体と同程度まで下がっています。

図-3 事業所数及び伸び率

	平成21年		平成23年		H23/H21 増加率
	事業所数(民営)	県内構成比	事業所数(民営)	県内構成比	
春日井市	11,439	3.4%	11,187	3.3%	-2.2%
豊橋市	16,906	5.0%	16,838	5.0%	-0.4%
岡崎市	15,193	4.5%	15,064	4.5%	-0.8%
一宮市	16,636	4.9%	16,488	4.9%	-0.9%
瀬戸市	5,454	1.6%	5,175	1.5%	-5.1%
刈谷市	5,617	1.7%	5,603	1.7%	-0.2%
豊田市	14,488	4.3%	14,498	4.3%	0.1%
小牧市	6,857	2.0%	6,629	2.0%	-3.3%
愛知県	337,904	100.0%	333,599	98.7%	-1.3%

(資料) 経済センサス・活動調査。平成23年の数値は速報集計値(調査日は平成24年2月1日)

図-4 事業所の開業率の推移



※開業率：新設事業所数／前調査年度事業所数

※岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの

(資料) H11～H18：事業所統計、H21：経済センサス

### 3 製造業

製造業の事業所数は減少が続いており、平成12年の1,069箇所から平成22年には766事業所まで減少しています。一方、製造業の就業者数は平成22年には24千人と、前年比横ばいとなっています。

図-5 製造業事業所数の推移

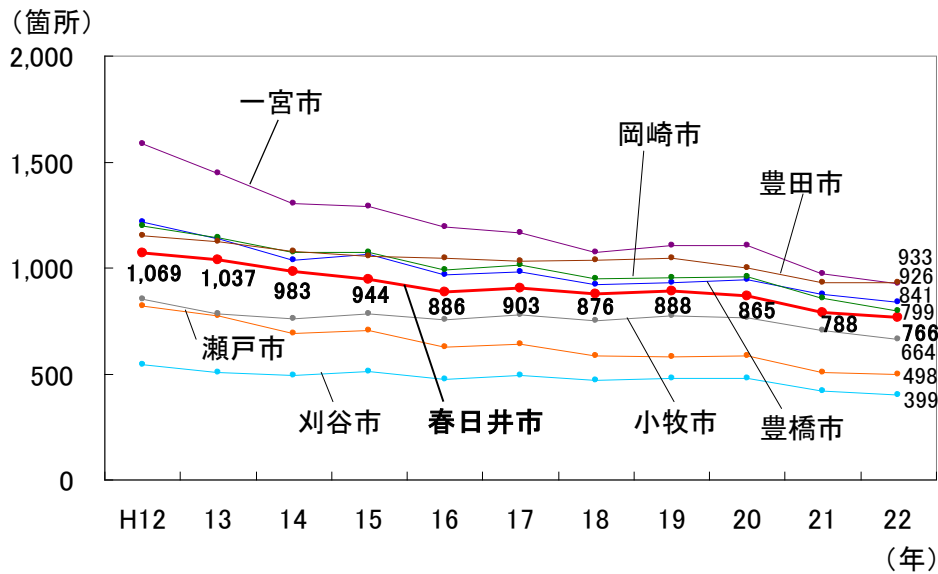
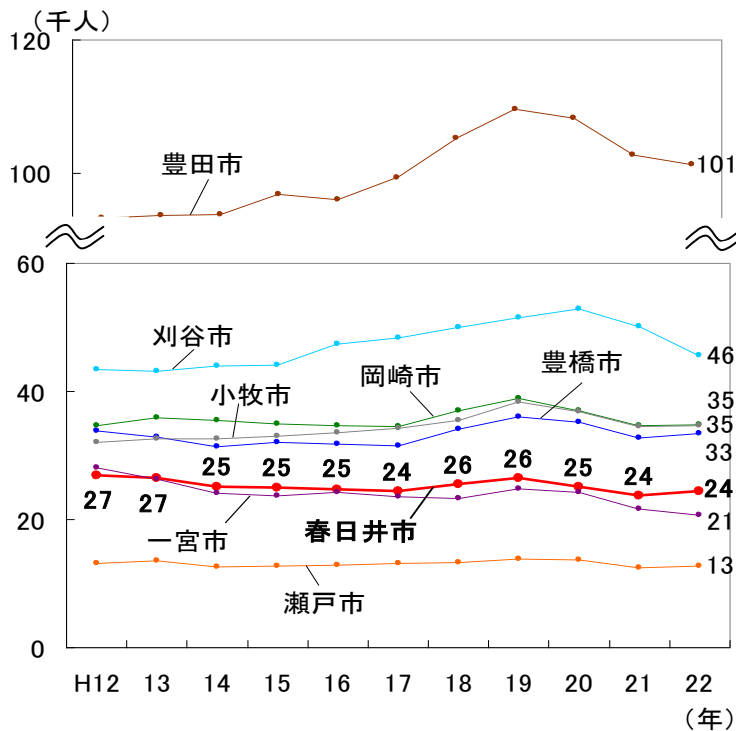


図-6 製造業従業者数の推移

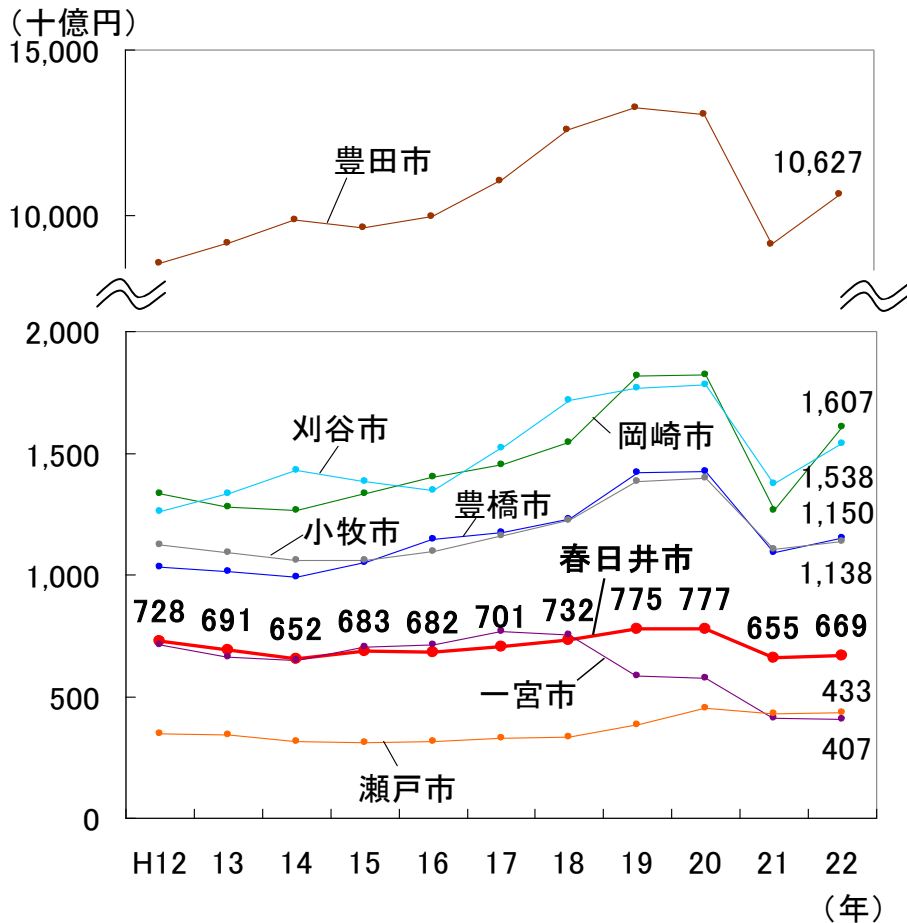


(資料) 工業統計 ※岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの

製造業の製造品出荷額等は、リーマン・ショックの影響により平成21年は6,550億円まで減少したものの、平成22年は6,690億円に増加しており、回復傾向にあります。

春日井市の製造業はパルプ・紙など内需型が中心であり、豊田市など輸出型の自治体に比べて、景気などの影響による変動幅が小さく安定しています。

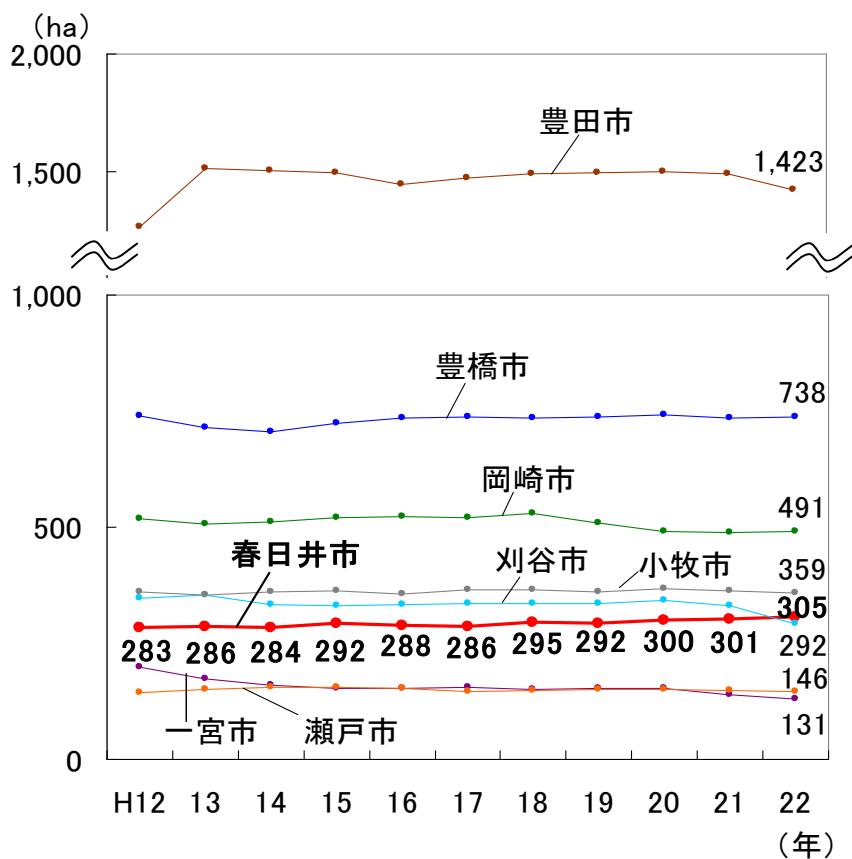
図-7 製造業製造品出荷額等の推移



※縦軸の目盛間隔が豊田市とその他の市では異なる  
 ※岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの  
 (資料) 工業統計

製造業の工業敷地面積は概ね微増の傾向が続き、安定しています。平成 22 年は、豊田市、刈谷市などでは減少しましたが、春日井市は前年より 4 ha 増加して 305ha となっています。

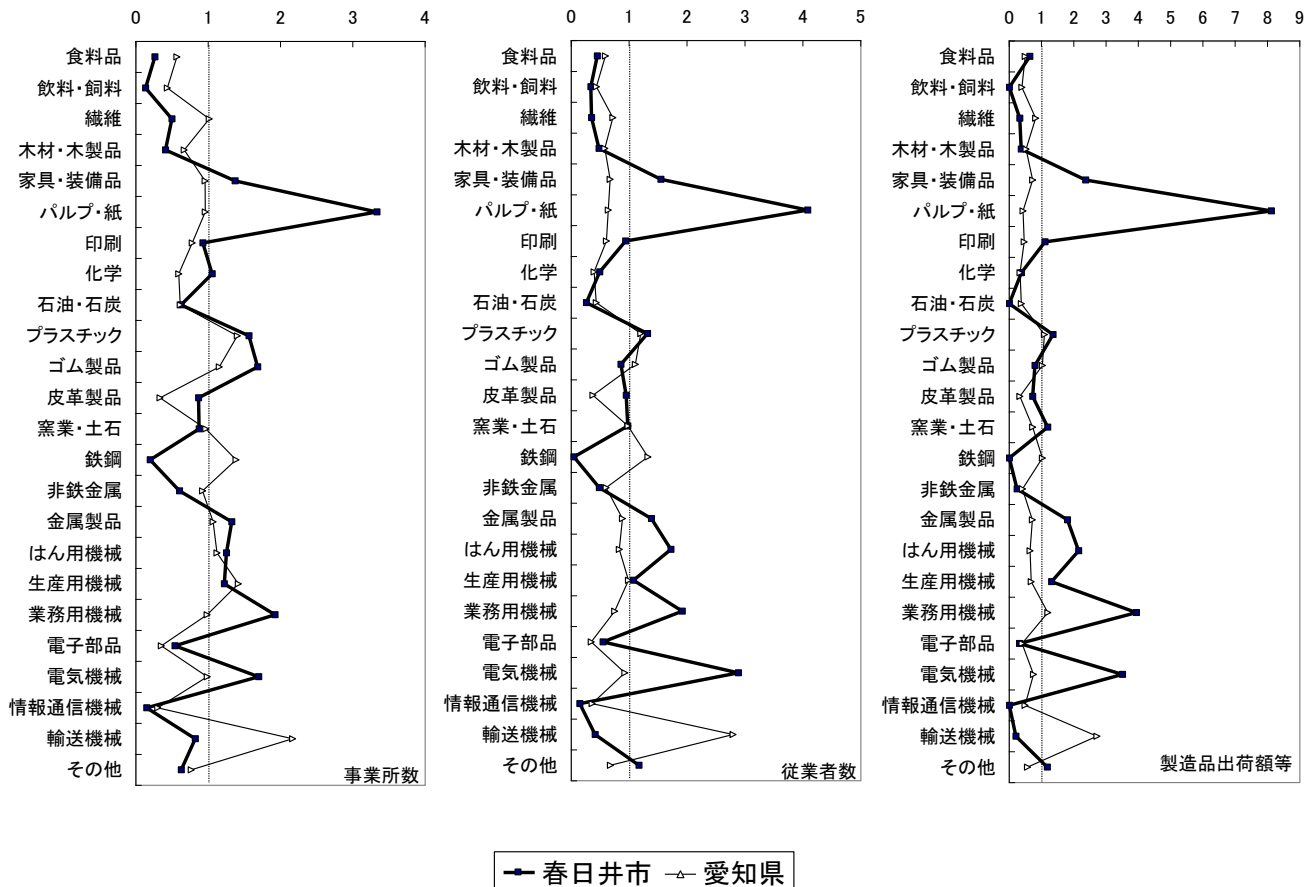
図-8 工場敷地面積の推移



※縦軸の目盛間隔が豊田市とその他の市では異なる  
 ※岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの  
 (資料) あいちの工業

春日井市の製造業の特化係数をみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともパルプ・紙が突出しているという特徴があります。また、業務用機械、電気機械、金属製品、はん用機械等の特化係数も比較的高く、多様な峰で構成する産業構造となっています。

図-9 中分類別特化係数にみる産業構造



(注)

春日井市の特化係数：製造業の中分類別事業所数、従業員数、製造品出荷額等の構成比を全国の値で除した値

愛知県の特化係数：製造業の中分類別事業所数、従業員数、製造品出荷額等の構成比を全国の値で除した値

(資料) 工業統計 (平成 22 年)

## 4 商業

小売業の事業所数は春日井市でも減少傾向が続いており、平成19年には1,856事業所となっています。しかしながら、従業者数は平成19年に15,957人と平成16年に比べてわずかですが増加しています。小売業も従業者規模が大規模化している様子が伺われます。

図-10 小売業事業所数の推移

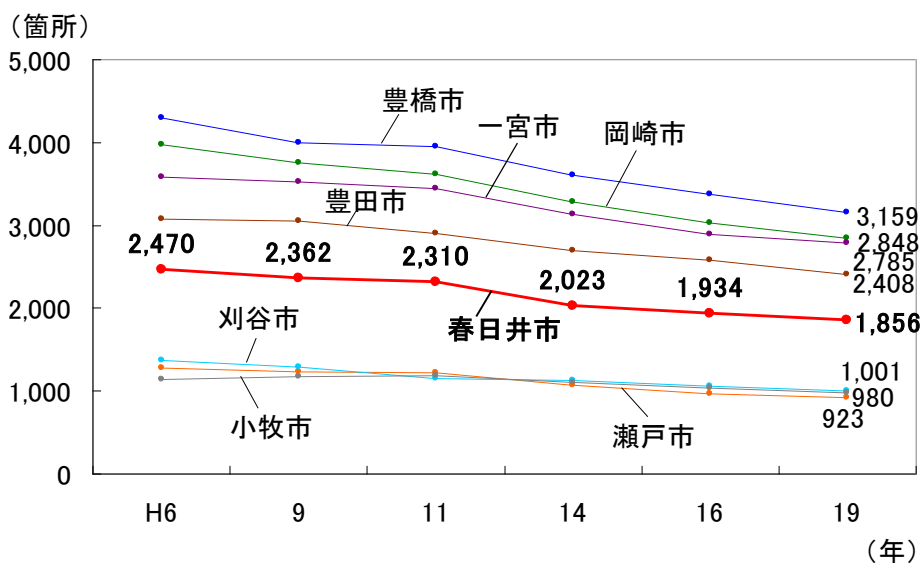
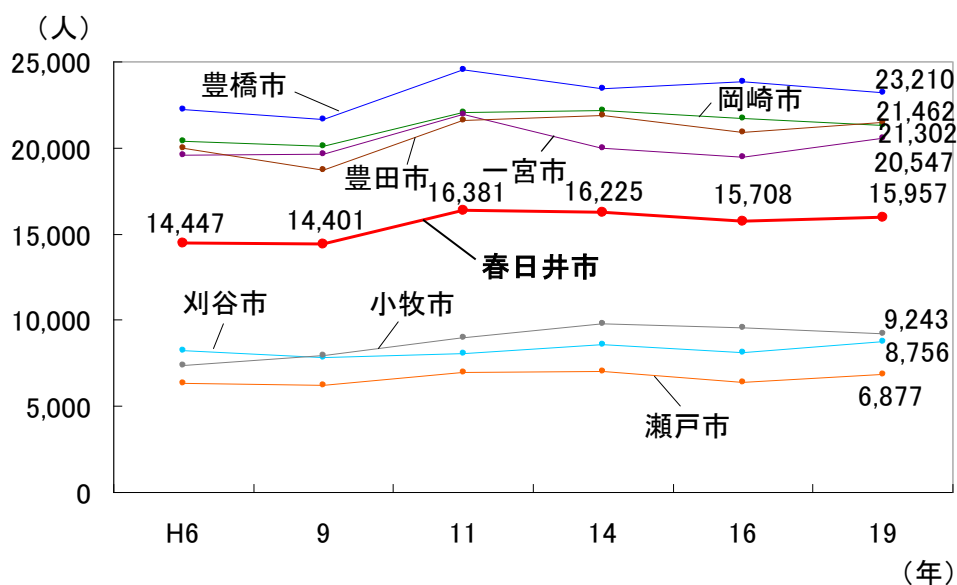


図-11 小売業従業者数の推移



※岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの

※H21年商業統計調査は、経済センサスの創設に伴い中止となっている

(資料) 商業統計



小売業の年間商品販売額は、平成 19 年には 3,070 億円となっており、平成 16 年より 140 億円増加しています。一方、売り場面積は平成 16 年の 34ha から平成 19 年は 33ha にわずかに減少しています。

図-12 小売業年間商品販売額の推移

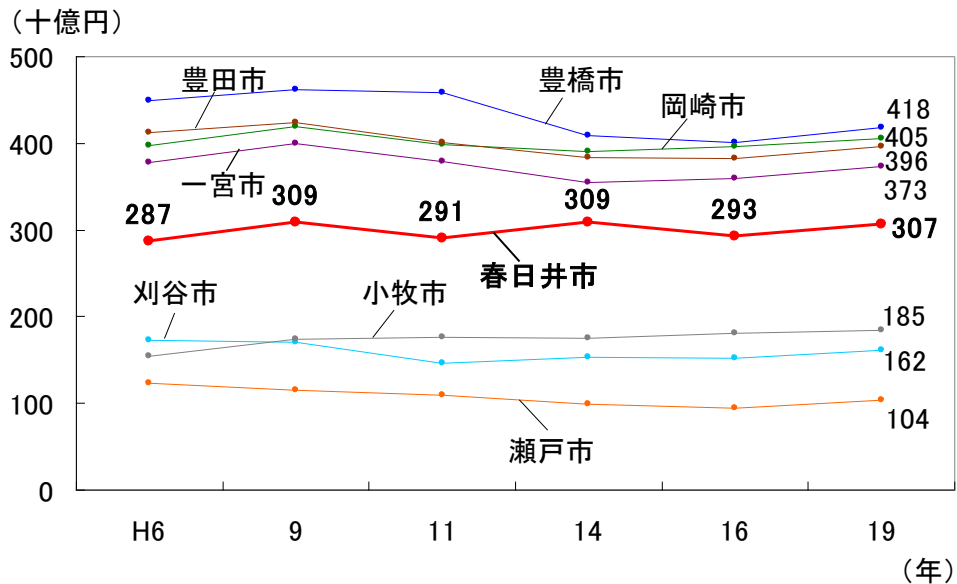
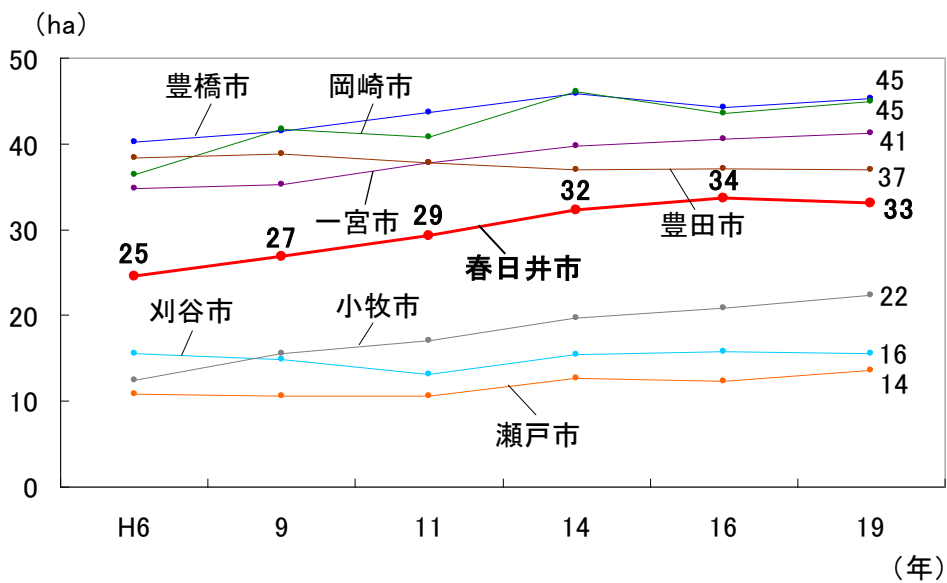


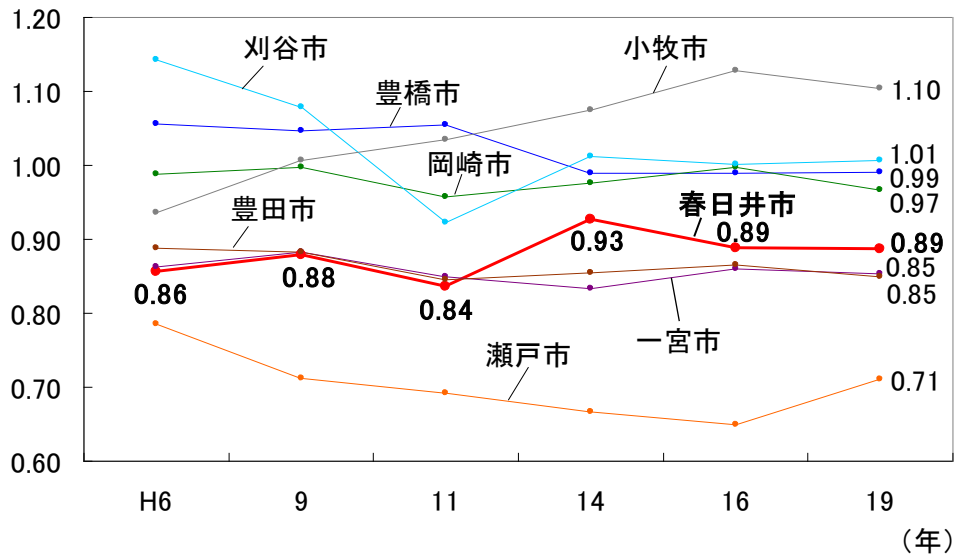
図-13 小売業売場面積の推移



※岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの  
 ※H21年商業統計調査は、経済センサスの創設に伴い中止となっている  
 (資料) 商業統計

平成 19 年の春日井市の商業求心力(商業人口／常住人口)は 0.89 と算出され、名古屋市等に商業人口が吸引されている状況が伺われます。

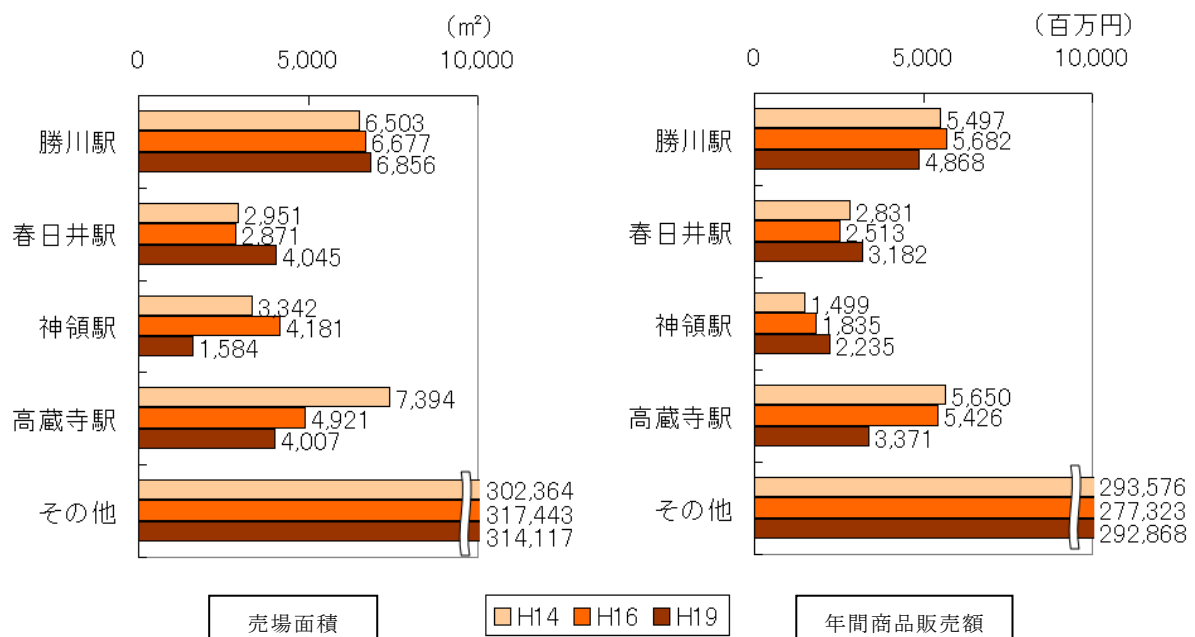
図-14 商業求心力の推移



(注) 商業求心力=商業人口／常住人口  
 商業人口=(各市の小売業年間商品販売額／愛知県の小売業年間商品販売額)×愛知県人口  
 ※岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの  
 ※H21年商業統計調査は、経済センサスの創設に伴い中止となっている  
 (資料) 商業統計、住民基本台帳

春日井市内の商業状況について各駅周辺の商業の状況を見ると、平成16年から19年にかけて春日井駅周辺地域の売場面積、年間商品販売額が増加しています。再開発事業が進められた勝川駅周辺地区では、売場面積は増加しましたが、年間商品販売額は減少しました。一方、高蔵寺駅周辺地域は大幅に減少しています。春日井市内の商業地区は駅周辺にとどまらないため、それらの商業地区も含めた地区商業の最適化と活性化が課題となっています。

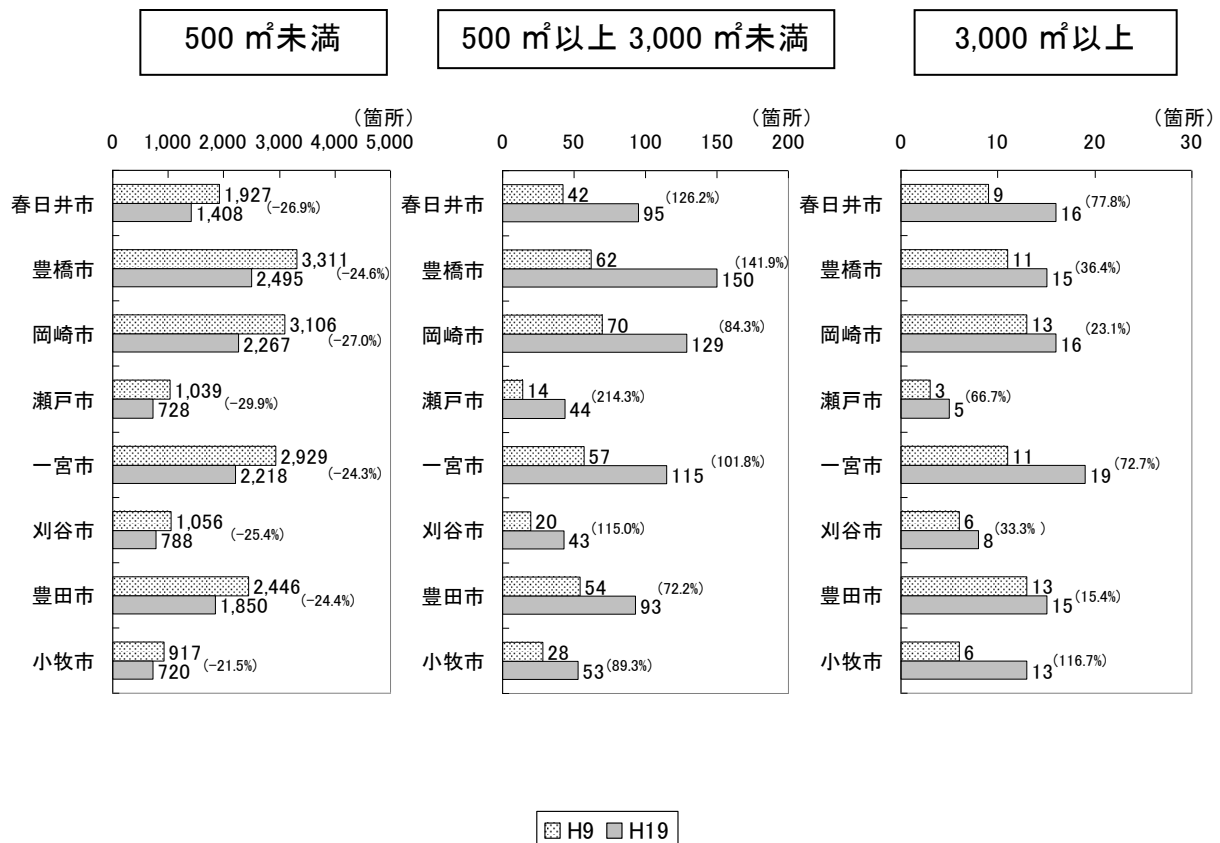
図-15 駅500m圏の商業推移



※「その他」は春日井市全体の値から各駅500m圏の値を差し引いて算出  
資料：あいちの商業、マーケットアナライザー

売場面積規模別の事業所数は、平成 19 年は 500 m<sup>2</sup>未満が 1,408 事業所、500 m<sup>2</sup>以上 3,000 m<sup>2</sup>未満が 95 事業所、3,000 m<sup>2</sup>以上が 16 事業所となっています。10 年前の平成 9 年と比較すると 500 m<sup>2</sup>未満の事業所数が減少する一方、500 m<sup>2</sup>以上の事業所数は増加しており、施設が大規模化しています。

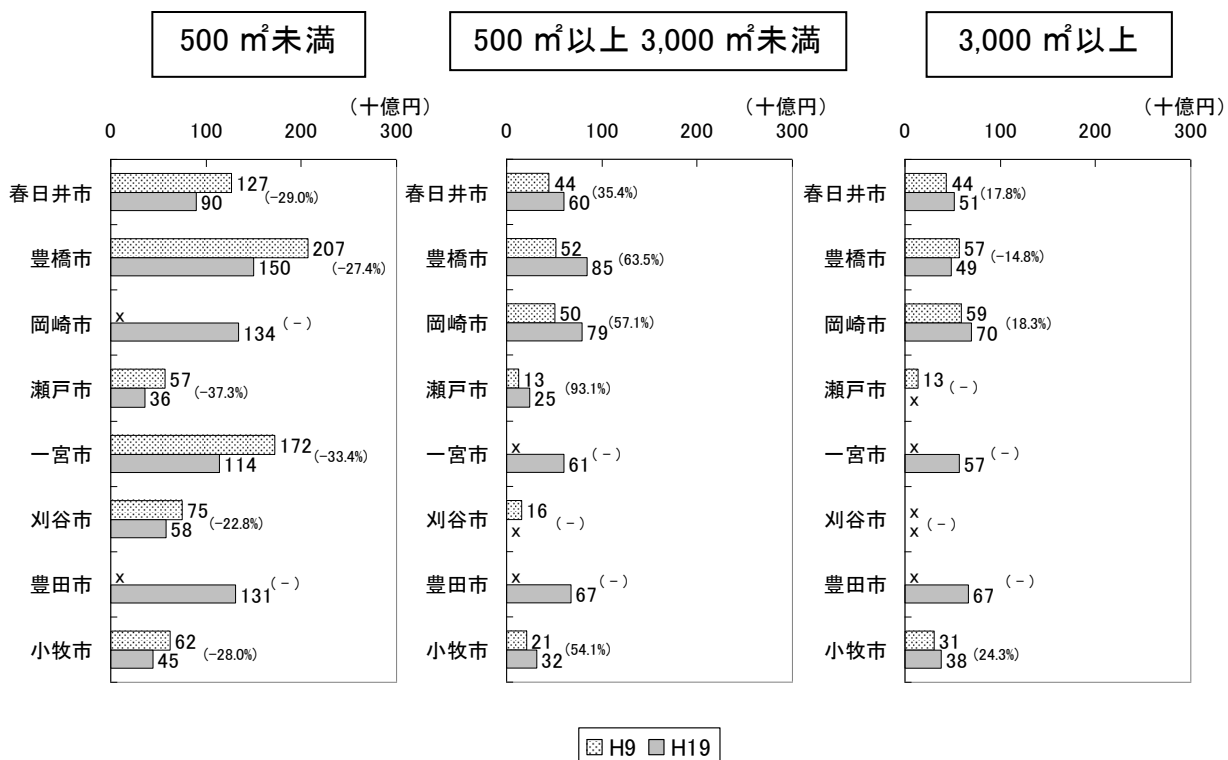
図-16 売場面積規模別の事業所数の推移



※ ( ) 内は伸び率、岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの  
 (資料) 愛知の商業

売場面積規模別の年間販売額は、平成19年は500㎡未満が900億円、500㎡以上3,000㎡未満が600億円、3,000㎡以上が510億円となっています。10年前と比較すると500㎡以上の年間販売額が増加していますが、事業所数の増加率に比べると販売額の増加率は低くなっており、㎡あたりの販売単価が下落しています。

図-17 売場面積規模別の年間販売額の推移



※ ( ) 内は伸び率、岡崎市、一宮市、豊田市は合併前の旧市町村を足したもの

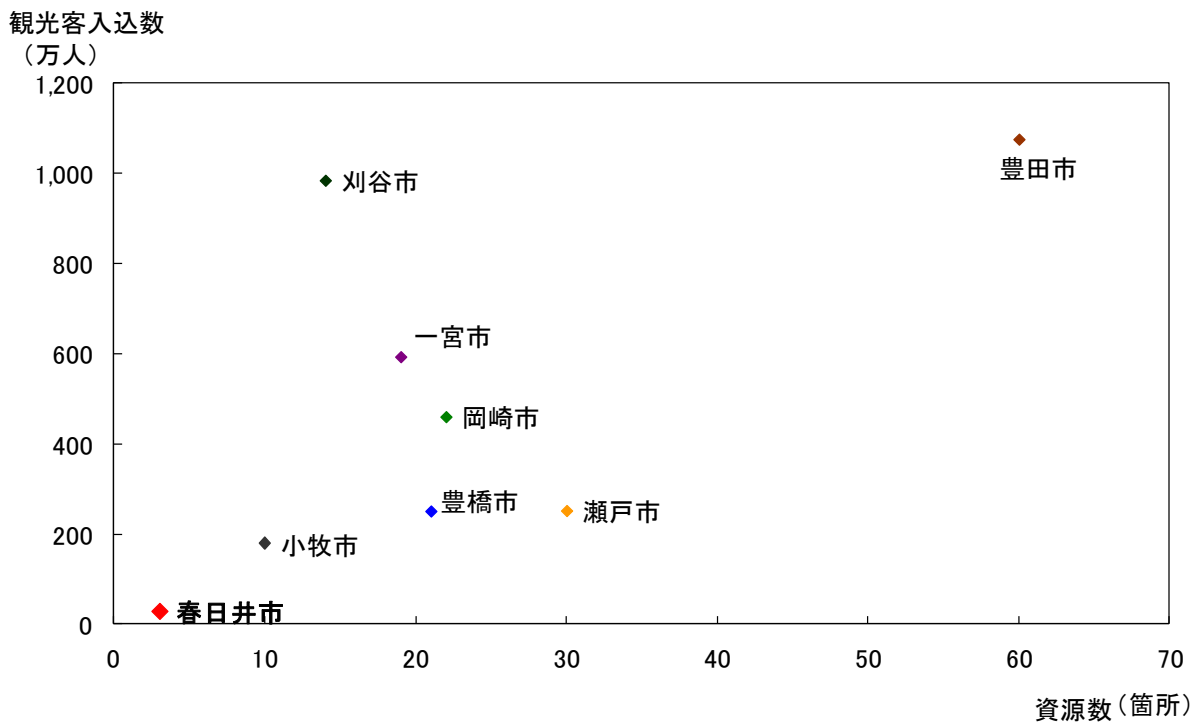
※ 「x」は秘密保護のためのデータ秘匿企業があり、データがとれないもの

(資料) 愛知の商業

## 5 観光

愛知県観光レクリエーション利用者統計によると、平成23年の春日井市の観光資源数は3件（春日井まつり、春日井市民納涼まつり、わいわいカーニバル）、入込客数は297,000人となっており、県内の主要市と比べていずれも少なくなっています。観光振興の方向としては、市内の工場等を観光資源とする産業観光のほか、春日井市の特色である書道、剣道、サボテン等を対象とした他市には無い個性的な観光開発が期待されます。

図-18 観光資源数・観光客入込数の関係



※観光客入込数はイベント関連の入込数を除く

※平成23年データ

(資料) 平成23年愛知県観光レクリエーション利用者統計

## 6 事業者からみた産業活性化の課題

今回のアクションプラン策定にあたって実施した事業者アンケートの結果から、事業者の現状及び施策ニーズを整理し、産業活性化における課題を分析しました。

### (1) 主力事業の見通し、競合状況

現在の主力事業の見通しは、全体では「大幅な成長を見込んでいる」が0.8%、「ある程度の成長を見込んでいる」が31.0%となっています。製造業、商業・サービス業のいずれにおいても、成長見込みが縮小見込みを上回っています。

一方、他社との競合については、全体では「競合が激化している」が48.2%と半数近くとなっており、特に商業・サービス業において、競争力の強化を支援することが課題となっています。

図-19 主力事業の見通し

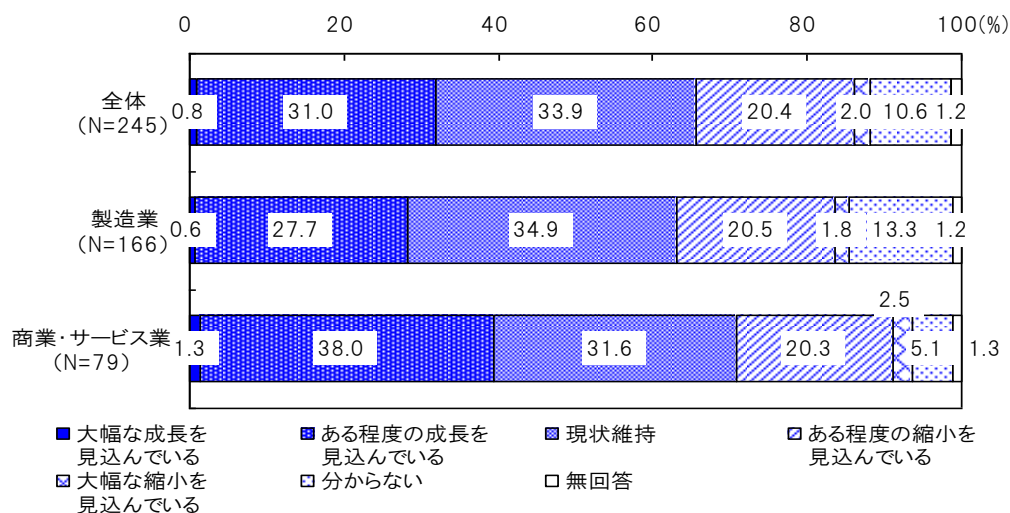
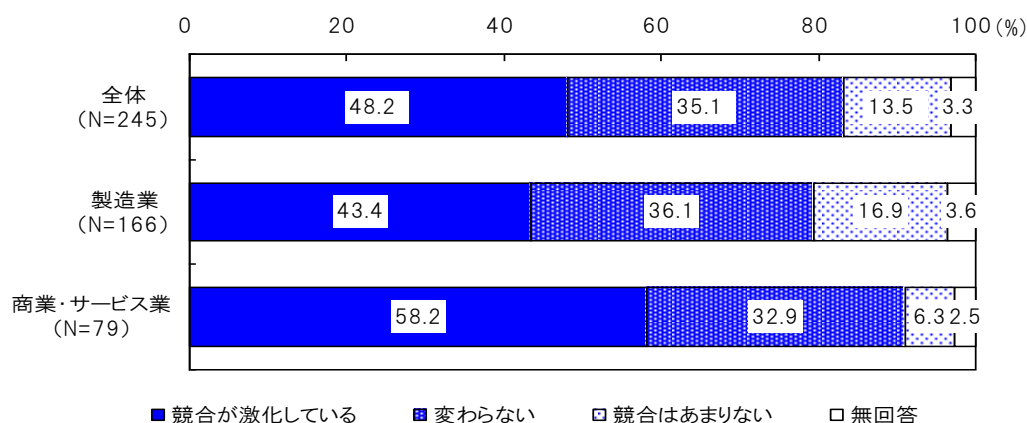


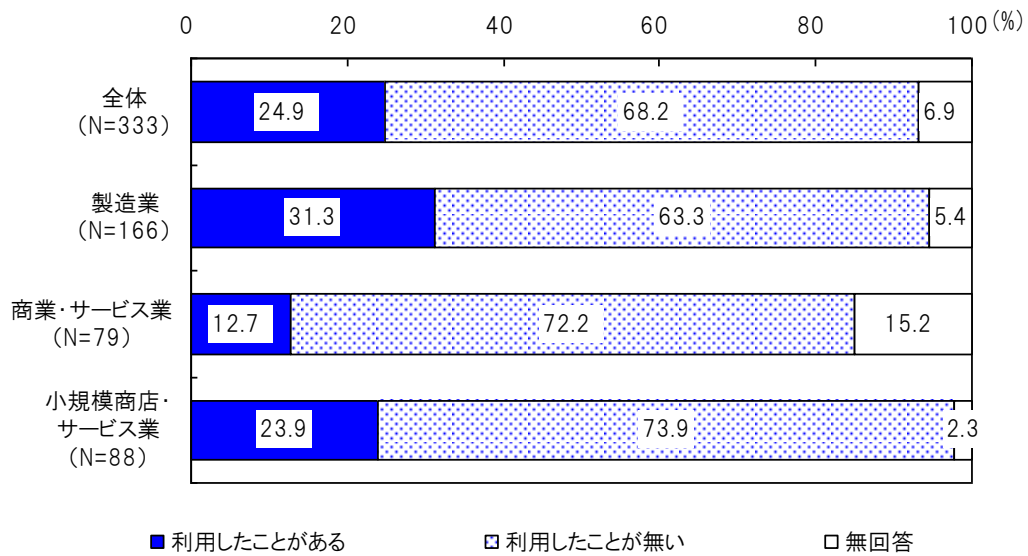
図-20 他社との競合の状況



## (2) 産業支援施策事業の利用

市の産業支援施策の主要事業を利用したことがある事業者は全体の 24.9%を占めています。特に製造業では 31.3%と比較的多くの事業者が利用した経験を有しています。

図-21 主要事業の利用経験

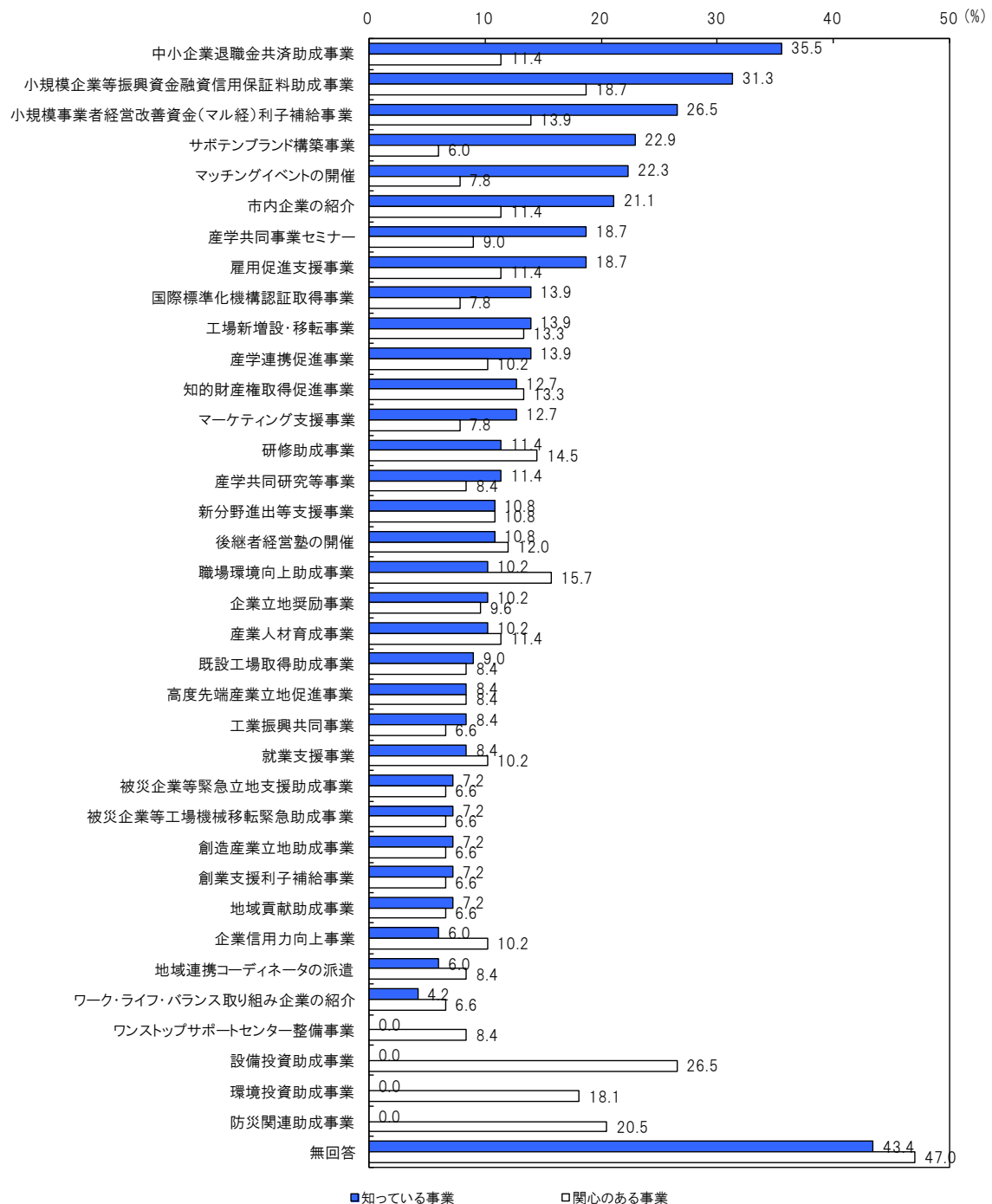




### (3) 主要事業の認知・関心度

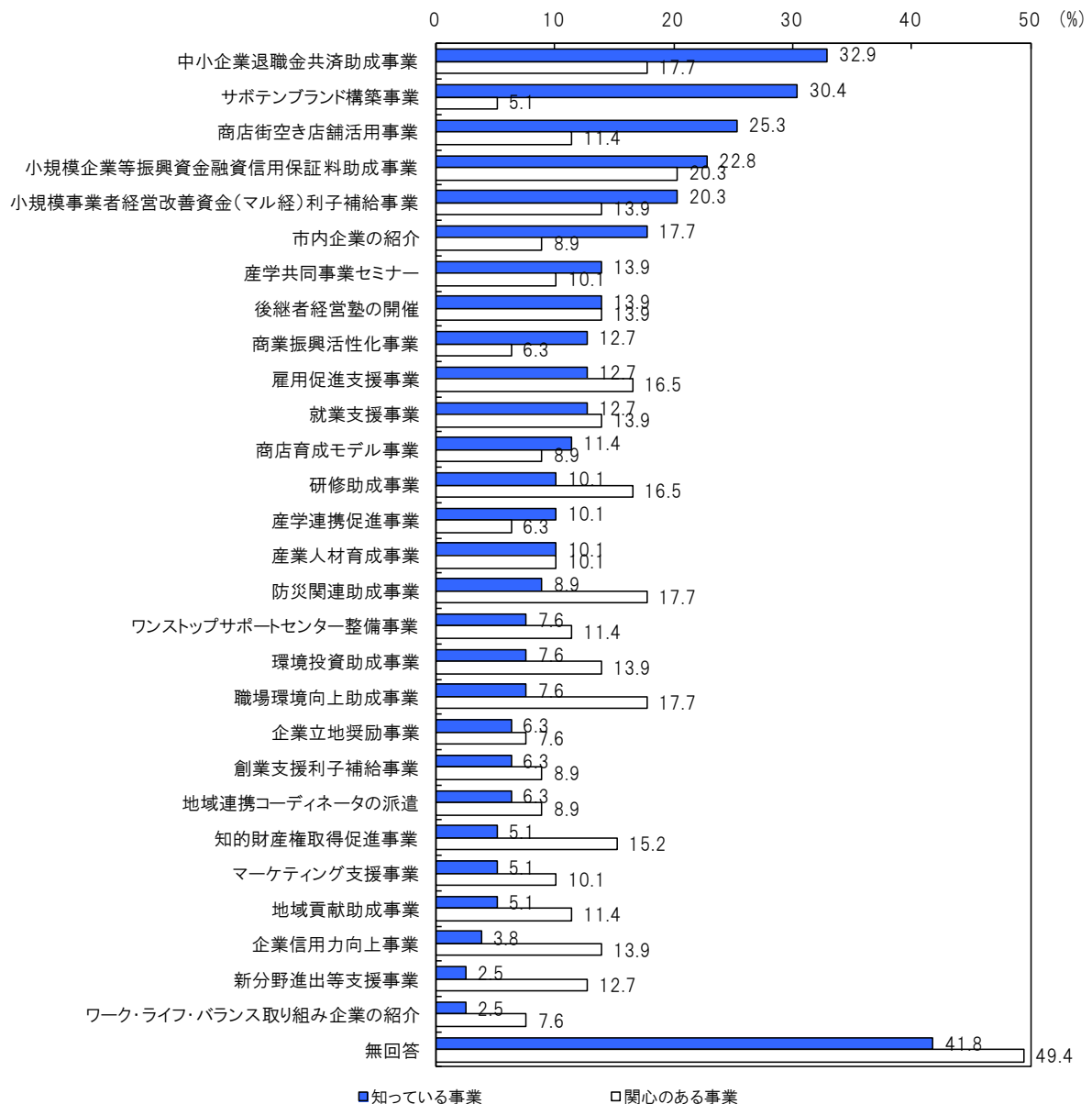
主要事業の認知度と関心度をみると、製造業では「中小企業退職金共済事業」、「小規模企業等振興資金融資信用保証料助成事業」、「小規模事業者経営改善資金（マル経）利子補給事業」の認知度が高くなっています。一方、関心度では「設備投資助成事業」、「防災関連助成事業」等の助成事業が比較的高くなっています。これらの事業は関心度が高いにもかかわらず知られていないことから、市内の事業所に十分に活用されていない可能性があります。

図-22 主要事業の認知・関心度(製造業)



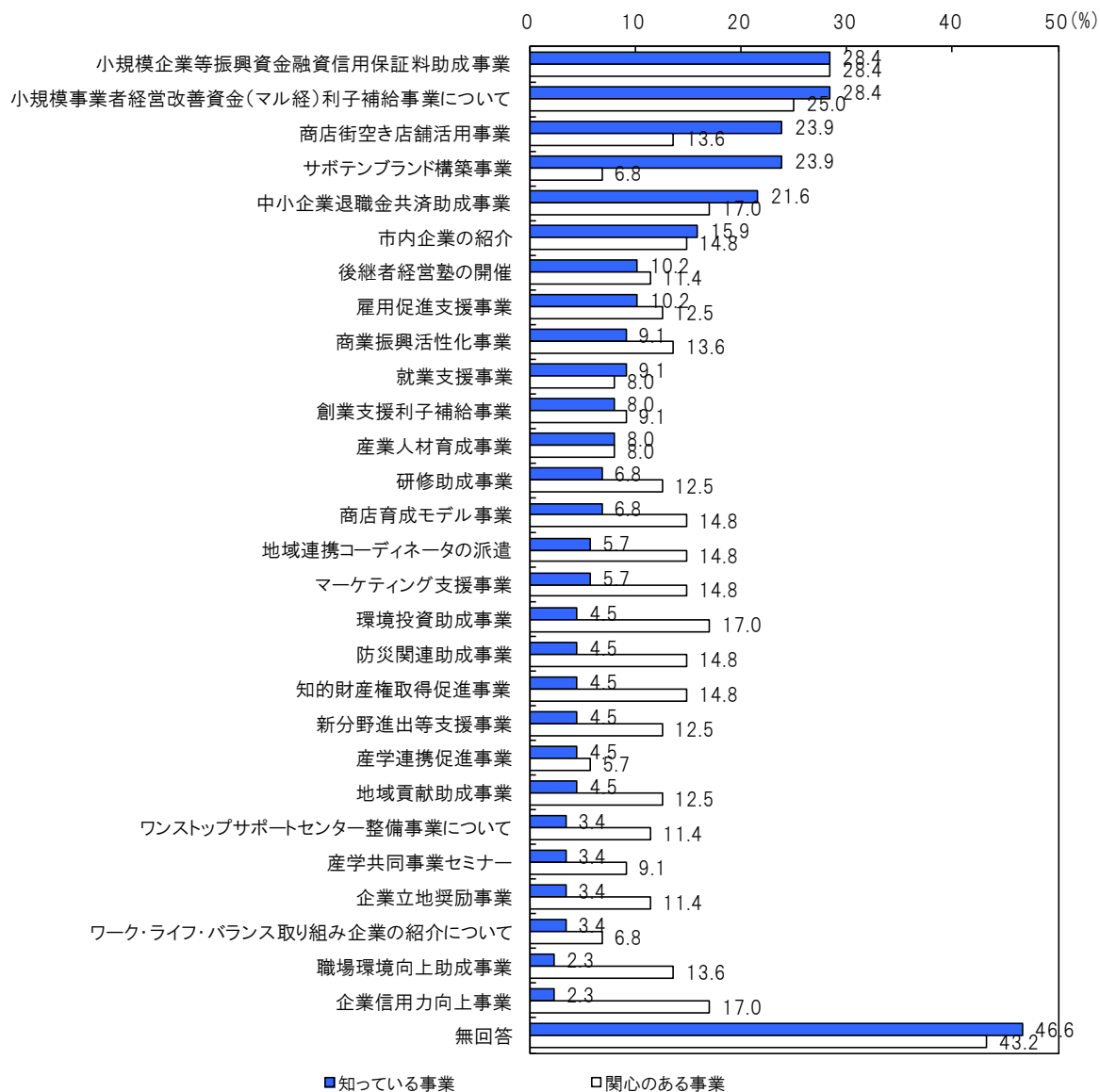
商業、サービス業では「中小企業退職金共済事業」、「サポテンブランド構築事業」、「商店街空き店舗活用事業等」の認知度が高い一方、関心度では「小規模企業等振興資金融資信用保証料助成事業」、「防災関連助成事業」、「職場環境向上助成事業」等の助成事業が比較的高くなっています。また、認知度と関心度のミスマッチがみられ、支援事業が提供されているにも関わらず市内の事業所に十分に活用されていない可能性があります。

図-23 主要事業の認知・関心度(商業、サービス業)



小規模商店・サービス業では、「小規模企業等振興資金融資信用保証料助成事業」、「小規模事業者経営改善資金（マル経）利子補給事業」は認知度、関心度ともに高くなっている他、「中小企業退職金事業」、「企業信用力向上事業」等が比較的関心度が高くなっています。また、他の2業種に比べて全般的に認知度は低く、関心度が認知度を上回っている傾向がみられます。

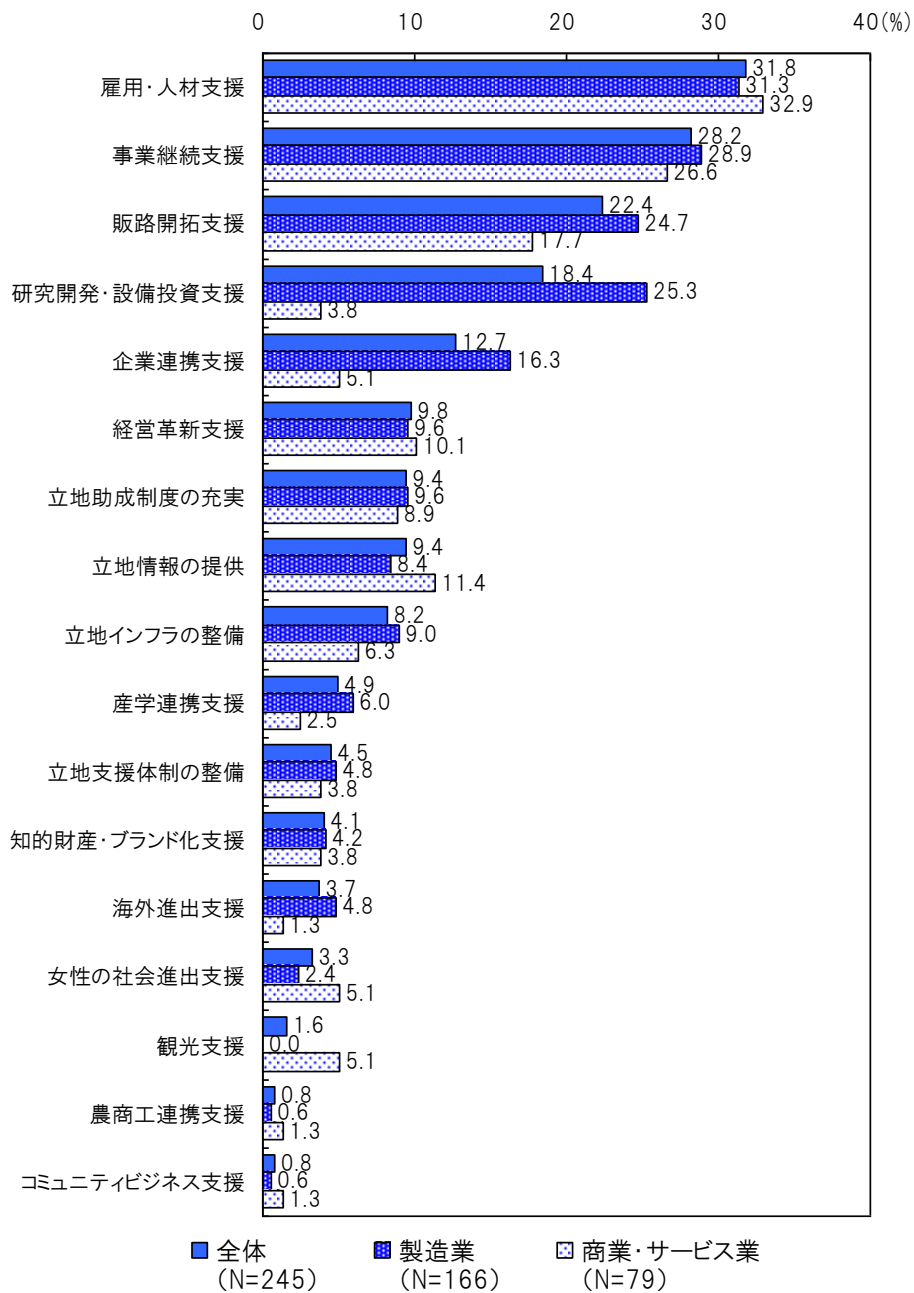
図-24 主要事業の認知・関心度(小規模商店・サービス業)



#### (4) 必要な支援施策

事業所が必要と考える支援施策は、「雇用・人材支援」が最も多く全体の31.8%となっており、「事業継続支援」(28.2%)、「販路開拓支援」(22.4%)についても多くなっています。また、製造業では、「研究開発・設備投資支援」が25.3%と比較的多くなっており、市が独自で行った利用者アンケート結果からは、中小企業に対する助成要件の緩和が求められています。

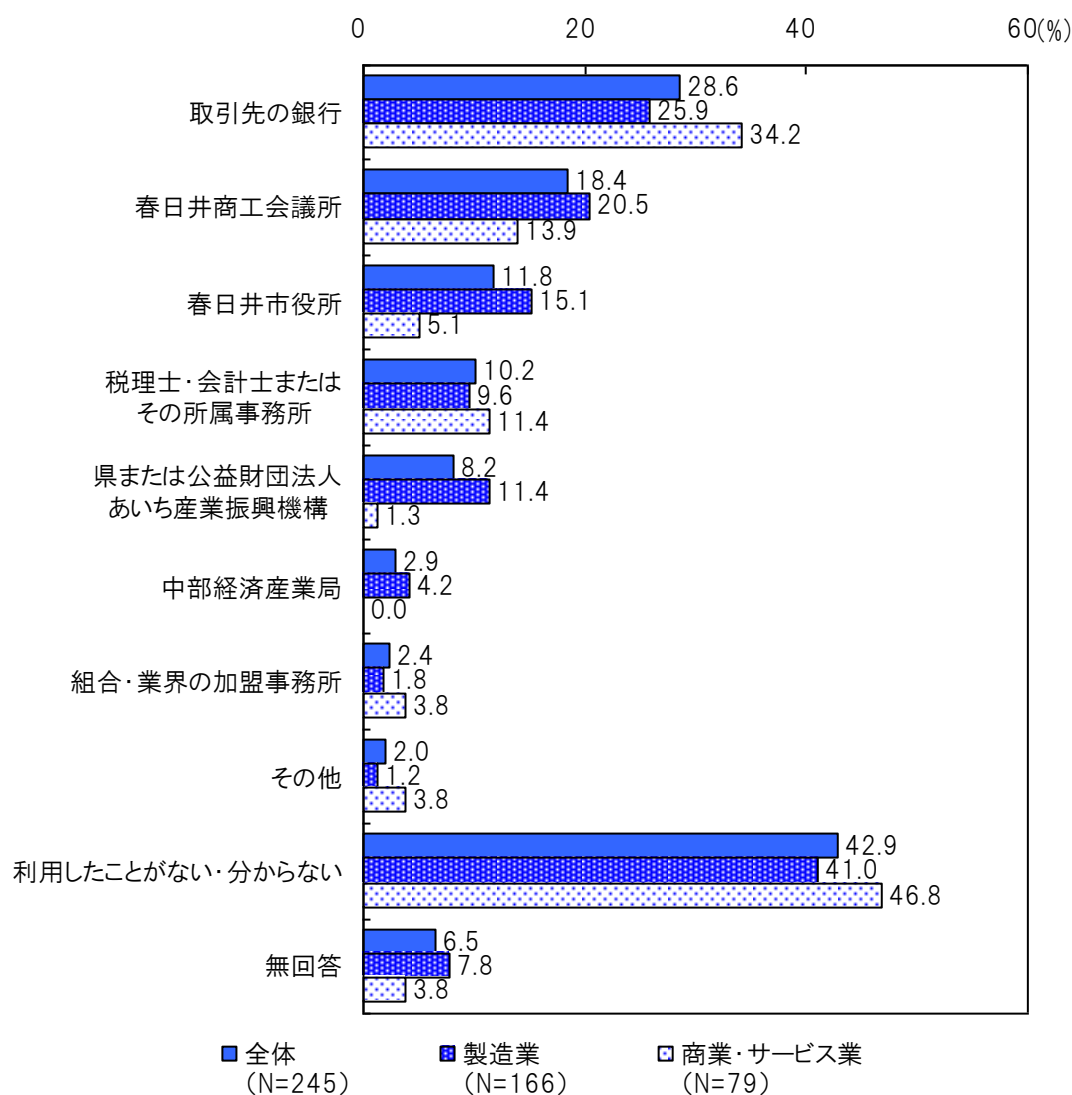
図-25 必要な施策



### (5) 行政の企業支援事業の相談先

事業者が行政の企業支援事業を活用した時の相談先をみると、春日井商工会議所、春日井市役所のみならず、取引先の銀行、税理士・会計士、県、公的な支援機関、中部経済産業局など、様々な機関に相談しています。特に製造業においては、人材支援、経営相談、専門家派遣、ビジネスマッチングなど幅広い支援を実施している国及び県の支援機関への相談実績が多く、各機関と連携することで、より充実した支援を行うことが期待されています。

図-26 行政の企業支援事業の相談先(実績)



## (6) 用地需要

製造業では「すぐにでも必要である」という回答が0.6%、「近い将来必要である」が5.4%となっており、一定の用地需要がみられます。また、商業・サービス業でも「近い将来必要である」という回答が10.1%となっており、用地に対するニーズが見られます。

用地需要をもつ事業所についてみると、「1年以内」に取得する必要があるという事業所は全体の8.8%、「2～3年後」は19.1%となっています。特に製造業では10.3%の事業所が「1年以内」としており、工業団地等の事業用地に対するニーズが伺われます。

図-27 拡張用地や新設用地などの必要性

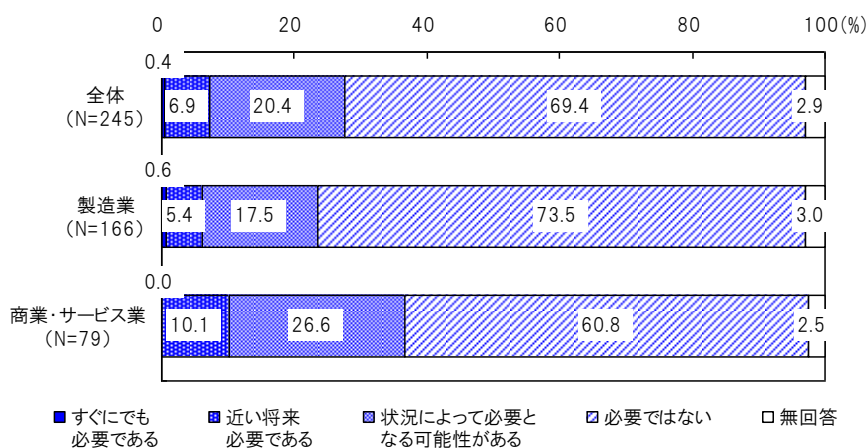
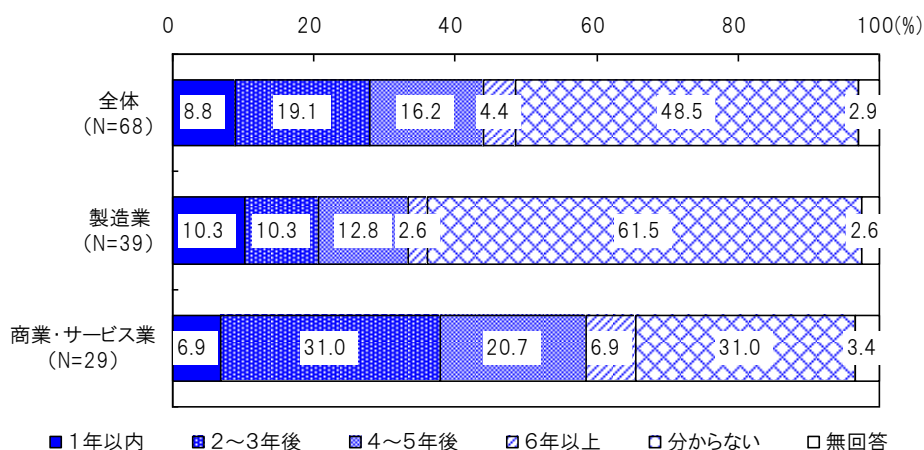


図-28 用地取得・確保の時期



### (7) 新規事業、新分野進出

新規事業、新分野進出への取組みについて、「最近5年間に実施した」という回答が製造業では13.3%、商業・サービス業では13.9%を占めています。「現在準備している」「検討中」という回答は製造業で約1割、商業・サービス業では約2割を占めています。「機会があれば検討したい」という回答を合わせると、両業種とも約半数の事業所が新規事業、新分野進出に取組み意向を持っています。

取組みを実施した、または取組んでいる事業所についてみると、「開発中、商品化に取組み中」と「事業を実施中(採算は未だ赤字)」が約4割ずつを占めており、黒字化に向けた取組みが進められています。

図-29 新規事業、新分野進出の取組状況

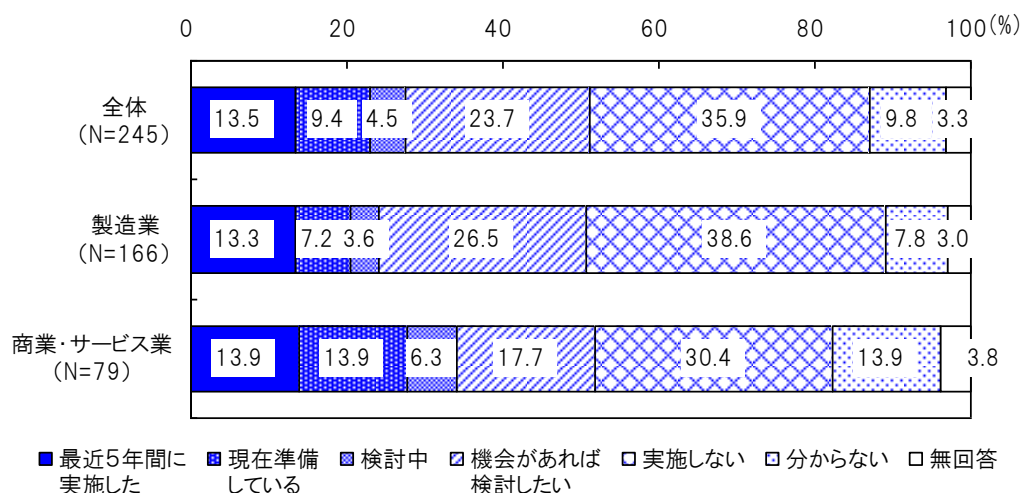
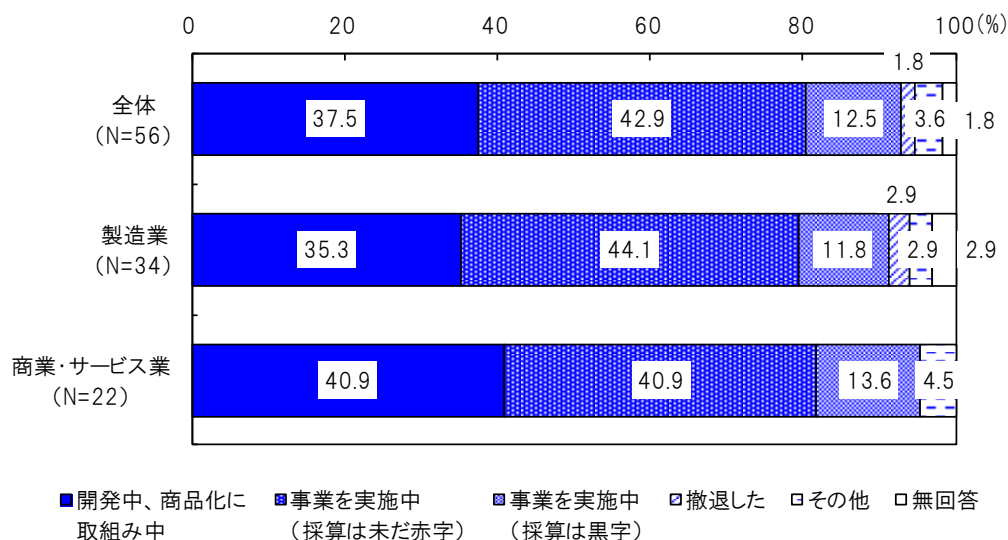


図-30 新規事業、新分野進出の進捗状況



## (8) 商業・サービス事業者

商業・サービス業及び小規模商店・サービス業が抱えている問題についてみると、「競合が激化している」が最も多く、競争力の強化に向けた施策充実が課題となっており、個店の魅力向上に向けた支援や、地区商業の活性化に向けた検討が必要と考えられます。また、小規模商店・サービス業では「後継者がいない」という問題も多く、担い手の確保、養成、空き店舗対策が求められています。

図-31 商業・サービス業が抱える問題点

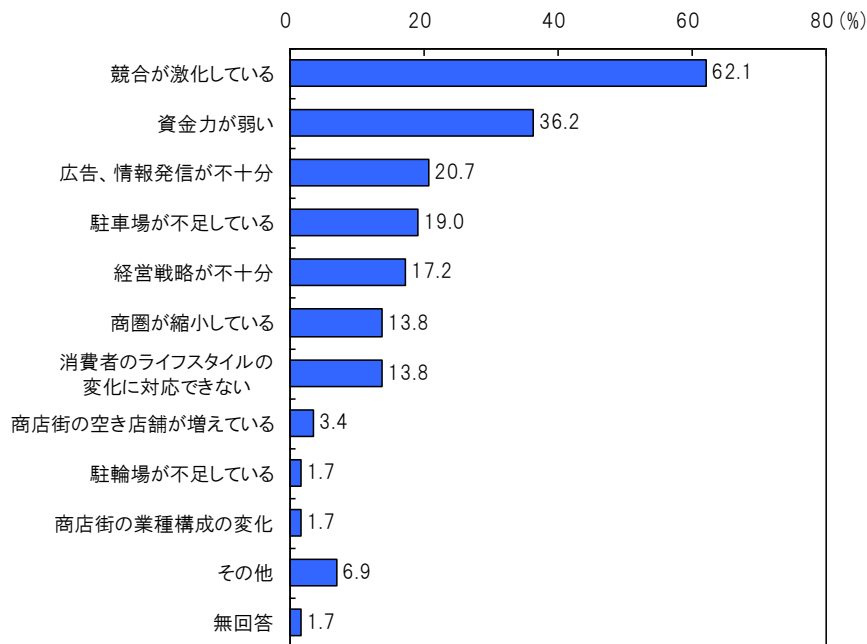
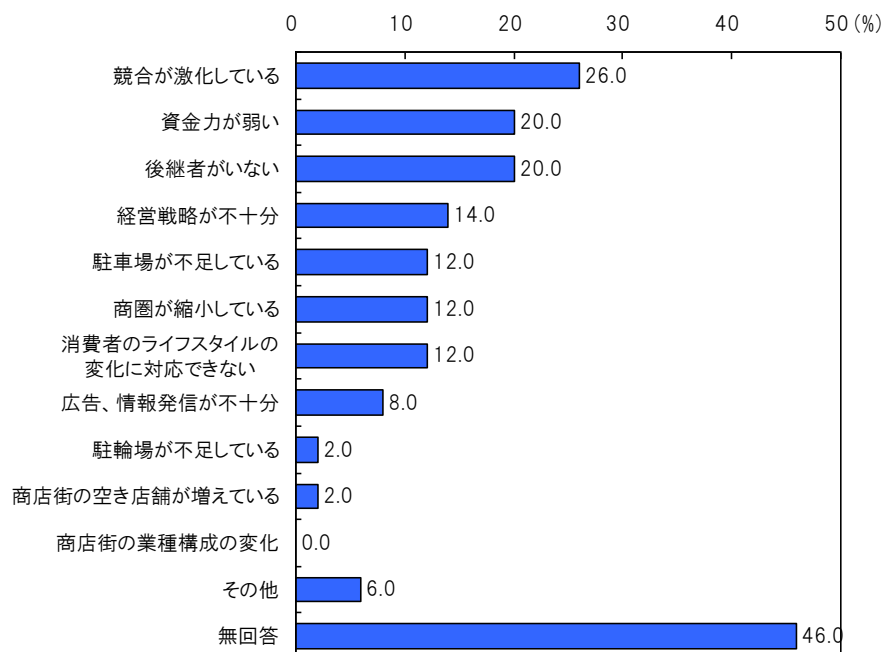


図-32 小規模商店・サービス業が抱える問題点

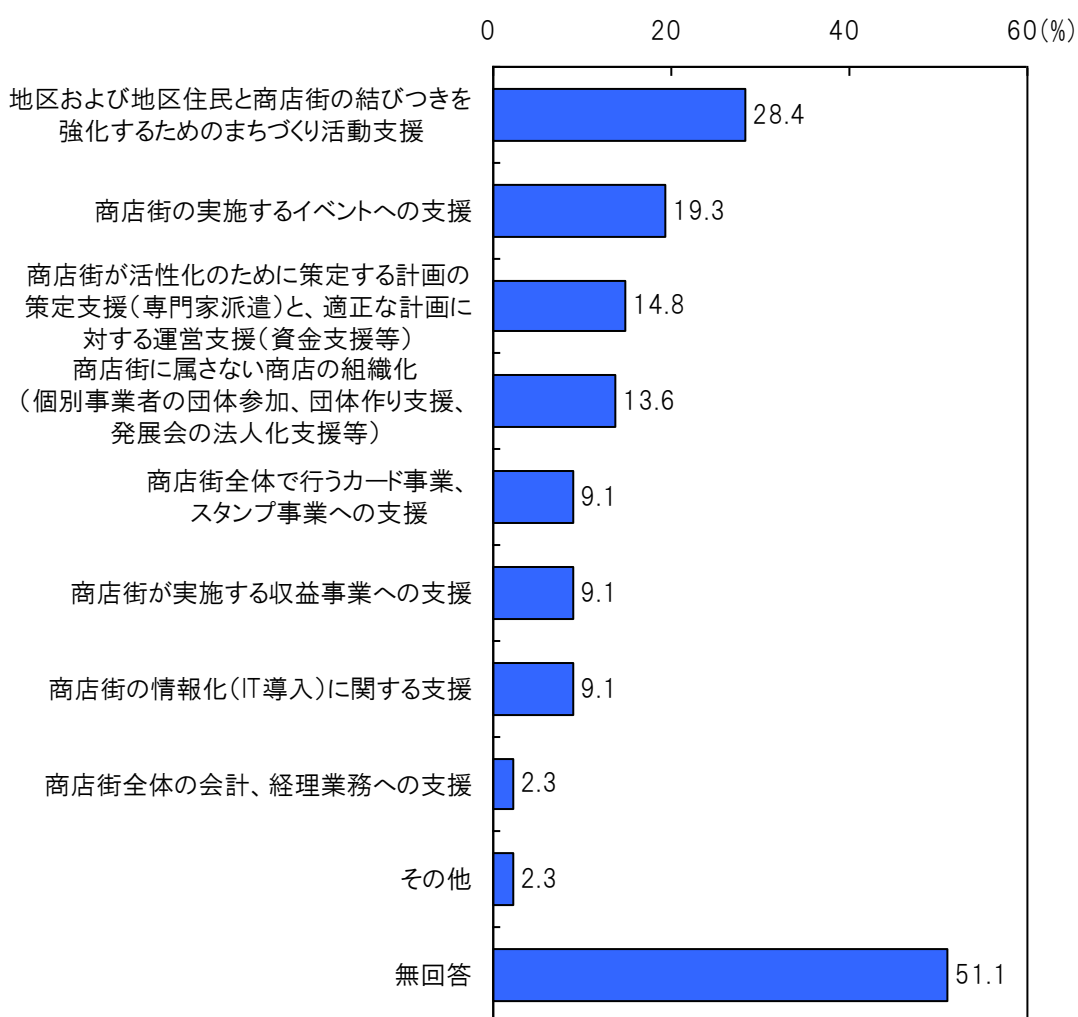




### (9) 商店街の活性化

小規模商店・サービス事業者へのアンケートでは、商店街の活性化に有効な支援として、「地区および地区住民と商店街の結びつきを強化するためのまちづくり活動支援」という回答が28.4%と最も多くなっています。そこで、商店街の活性化を進めるにあたっては、まちづくりの視点から広く施策を捉え、商店街がコミュニティの交流・活動の場となるような支援の充実を図ることが課題と考えられます。

図-33 商店街活性化に有効な支援





## 第3章 計画の基本的な方向

---

## 第3章 計画の基本的な方向

### 1 計画の役割

#### 「魅力ある事業環境で、市内外から選ばれるまちへ」の推進エンジン

成長社会から成熟社会となり、内需を支える我が国の総人口は、すでに長期の減少局面に入っています。春日井市においても平成31年頃まで増加を続けるものの、以降はゆるやかに減少に転ずる見通しになっています。こうした人口増やそれに伴う生産拡大が見込めない中で、都市の競争力が求められていることから、産業拠点としての機能性や利便性を高めると同時に、創造的な都市環境、働きやすい地域環境、暮らしやすい地域づくりを総合的に進めていくことが必要です。

新たなアクションプランは、第五次春日井市総合計画の目標にある「にぎわいと活力に満ち、未来に輝くまち」の実現に向け、春日井市の産業拠点としての機能強化に加えて、産業と地域のバランスある視点も重視し、地域を魅力ある事業環境としていくことで、市内外の事業所・従業員が事業所を持ちたい、働きたい、住みたいまちへとしていく推進力となる施策を位置づけるものです。

### 2 産業振興の将来像（ビジョン）

恵まれた立地条件や多様な産業・技術集積を活かしながら産業振興を図るため、本市が目指す将来像（ビジョン）について、次の3つを掲げます。

#### （1）企業誘致：恵まれた立地環境のもと優良企業が集まる春日井

春日井市は、名古屋市等の大消費地を控え、納入先となる大手メーカーとの近接性や、広域交通アクセスの利便性から、企業の立地環境として恵まれた条件を有しており、食品、印刷、製紙、住宅、電子産業等、幅広い産業集積がみられます。

こうしたバランスのとれた産業構造は、内需・外需の双方に対応し、変化の激しい経済社会において、安定した雇用に寄与するものであり、今後とも、多様な産業集積を進めることで、足腰の強い産業構造を維持していく必要があります。

また、平成25年には春日井市も「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されたことから、今後、航空宇宙関連企業を始めとした高度先端産業

の誘致を積極的に進めていくとともに、利便性の高い交通ネットワークの優位性を活かして、春日井インターチェンジ周辺を始めとする産業誘導ゾーンへの新たな生産・物流機能の集積を進め、産業・インフラ面の優位性を活用した優良企業の立地を進めていく必要があります。

春日井市では、恵まれた立地条件を基盤にして、さらなる企業誘致を進めるとともに、市内企業においても、市外流出の防止を図り、市内への投資拡大を促していきます。そのため市内外企業の投資に対する下地を整え、立地の選択肢を増やし、市内外から優良企業が立地することで、活発なビジネスが展開されるまちづくりを目指します。

## **（２）事業者支援：やる気があふれ、持続的に事業者が成長する春日井**

市場が成熟する中で、業界横並びで一律に成長できた時代から、同じ業界であっても、個々の企業の技術力や販売力で、収益力、競争力等に大きな格差が生まれる時代になっています。中小企業を取り巻く環境も、従来の安定した大手企業との取引形態に依存することなく、積極的に事業高度化や技術開発等を行うことで、競争力を高めていくことが求められており、市内企業の設備投資等を促進させるための支援施策が必要となります。

本市に集積がみられる、電気・電子分野、紙・加工品、家具・装備品、出版・印刷等についても、新たな技術やアイデアによる、さらなる商品開発が求められています。優れた技術を持ちながら、受注・取引に十分に活かしきれていない企業も少なくなく、積極的な販路開拓が必要になっています。

また、新たな事業に挑戦する起業家に対する支援も必要となっており、起業家が起業しやすい環境を整えていくとともに、大学等との連携による人材育成に関する取組みも重要となっています。

一方、商業・サービス業界においても、従来以上に魅力ある売り場づくり、顧客サービス力の強化による店舗の活性化が求められています。

春日井市では、それぞれの企業や店舗が持つ、優れた技術やノウハウ、商品・サービス力等を活かして発展できるように、国や県などの外部団体との連携を図りつつ、ワンストップの支援（人材の育成、設備投資への支援、販路開拓の支援等）を図っていきます。とりわけ、春日井市では、これまでも市と商工会議所の連携が良好であり、こうした強みを生かした支援策を一緒に展開していきます。

### （３）地域活性：個性あふれる地域に人が集まり、市民が誇ることのできる春日井

春日井市は住宅都市として成熟をみせており、様々な生活に密着したサービス需要が潜在しています。春日井市の地区はそれぞれ異なる地域特性を有しており、地域に根ざした商業展開を行う商店街等の地域商業団体が必要とされていますが、めまぐるしい社会変化に対して迅速に対応することが求められています。さらに本来果たすべきである地域コミュニティとの連携によるまちづくり機能、地域生活支援機能の向上による地域商業活性化が喫緊の課題となっています。

そこで、地域商業団体が核となり、地域に関わる他団体、地域住民が一体となって地域の個性を育む活動の中から、地域固有のニーズをつかんだ個性的な商業を展開することによって、“住みたい、住んでよかった、住み続けたい”として実感できるような、都市コミュニティの形成に寄与する自立分散型の地域商業づくりを目指します。

地域に根ざし、地域固有のニーズへの対応に積極的に取組もうとするやる気のある地域商業団体等が住民のアイデンティティと直結するまちの顔や核として活躍するには、春日井市における各地域の商環境を分析・掌握し、目指すべき地域像を構築することを前提に、地域商業の適正化と役割の明確化を行うことが必要不可欠です。

そこで、地域属性及び地域固有のニーズにおける情報を、やる気ある地域商業団体や住民が共有できるように、また、それをもとに、様々な施策の活用や他団体との連携によって、それぞれの地域における個性あふれる地域商業づくりが実現するように支援し、市民が誇ることができる春日井市を目指していきます。

また、従来支援してきた魅力ある個店の誘致や空き店舗の解消等による地域商業活性化に加え、これからの地域商業の核となるであろう次世代の商業者が、地域や商業団体、商店街のマネジメントの視点をもった地域商業づくりの担い手となるようにその養成を支援することによって地域商業活性化を促進し、更なるにぎわいの創出を支援します。

春日井市においても、平成31年頃から人口減少が推測される中、地域経済規模の縮小を補うため、サボテンを始めとした地域資源活用による地域ブランド化を支援するとともに、市内への流入人口の増加を目指し、活力ある春日井市を築きます。

### 3 施策の考え方と具体的施策

#### (1) 企業誘致：恵まれた立地環境のもと優良企業が集まる春日井

##### ①企業立地の推進に向けた事業基盤の整備

企業立地においては、立地地区、価格、規模等多様なニーズがあり、市内の工業用地の中から、個々のニーズに適した用地を提供することが求められます。

そのため、市外からの企業誘致、市内移転用地となる事業用地を整備するとともに、立地環境（道路・アクセス、水路等）の整備を進めていきます。事業用地については、高度先端産業等の工場や研究所、大規模物流施設等の市内未利用地への誘致を進めていくほか、愛知県や民間企業との連携を模索する中で、新たな工業団地の整備について検討を進めていきます。

##### ■具体的施策

事業用地整備事業 ＜新規＞	市内外の企業立地の選択肢を増やすため、市内における事業用地の整備を行います。
産業誘導ゾーン	市街化調整区域に設定した産業誘導ゾーンへの製造業の立地を促進します。
立地インフラ整備事業 ＜新規＞	産業誘導ゾーンなどに企業立地する場合において、当該地区全体として必要となる立地インフラの整備を行います。

## ②企業立地を誘引する支援制度の充実

春日井市では企業立地を誘引するため、工場等の新增設等に対する支援を行っていますが、激化する自治体間の企業誘致競争に対応する上で、それらの支援をさらに充実することが必要となっています。

春日井市は愛知県内においても充実した企業立地支援制度を有していますが、今後は航空宇宙関連企業を始めとした高度先端産業の立地促進を図るために助成施策を拡充し、将来性のある高度先端産業の誘致を積極的に推進します。

また、工場や研究所を主な助成対象とする従来の方針は継続していくとともに、物流施設においても、春日井インターチェンジ周辺を始めとした利便性の高い地区への立地ニーズの高まりや、設備投資が必要となる物流施設の高度化が重要となっていることから、新たに物流施設を助成対象とする等の助成施策を拡充します。さらに手続きの簡素化を図ることで、企業ニーズに基づいた使いやすい支援制度としていきます。

### ■ 具体的施策

工場等新增設助成事業	工場、研究所又は物流施設の新増設を行う場合に助成します。
< 拡充 >	工場、研究所に加え、物流施設の新増設を行う場合も助成対象とします。
企業立地奨励助成事業	工場、研究所、物流施設、事務所等の新増設を行う場合に、操業開始から一定期間に課税される事業所税相当額を助成します。
< 拡充 >	物流施設、事務所等の新増設を行う場合の助成額を拡充します。
高度先端産業立地促進助成事業	航空宇宙産業を始めとした高度先端産業の工場又は研究所の新増設を行う場合に助成します。
< 拡充 >	助成率などの助成内容を拡充します。
創造産業立地助成事業	長年春日井市に立地している企業が工場又は研究所の新増設を行う場合等に助成します。
既設工場取得助成事業	既存の建物を購入し、工場又は研究所として使用する場合に助成します。
立地企業雇用奨励助成事業	新増設を行った工場又は研究所に、新たに従業員を雇用する場合に助成します。



### ③企業誘致に向けた春日井の魅力発信力の強化

企業誘致を成功させるためには、用地を求めている企業を見つけ出し、そのニーズに基づいて、春日井市の充実した施策や優れた立地条件等を的確に説明し、魅力を感じてもらうことが必要です。

そのため、企業向けホームページの充実、訪問活動、セミナーを通じて、春日井市の立地環境や支援制度のPRを積極的に展開し、用地を探している企業を訪問・接見して詳細なニーズを収集することで、企業誘致に結び付けていきます。

また、企業用地として提供できる用地情報については、事業者等からの情報に加えて、金融機関、不動産会社等の情報も一元的に把握し、迅速に企業に提供できる体制整備を行います。

#### ■ 具体的施策

企業訪問・接見	積極的に企業訪問・接見を行うことで企業における立地ニーズを広く集めるとともに、企業に合わせた支援を行います。
事業用地情報収集	事業用地の情報を整理しデータベース化することで、企業のニーズに沿った立地情報を提供します。

### ④企業立地のための支援体制の整備

企業立地に際しては、都市計画担当部局、農政部局、道路部局等、関連する部局が多くそれぞれに手続きが発生しますが、手続きの短期化や簡素化等により、それらの複雑な申請等に係る企業の負担を最大限軽減することが求められています。

春日井市では、産業誘導ゾーンを始めとする市内用地に企業立地を促進するため関連部局が一体となり、具体的な企業立地案件について窓口の一本化を行うことで、スムーズな手続きができる体制を確保し、立地企業を支援します。

#### ■ 具体的施策

企業立地推進プロジェクト会議	庁内の関連部局との調整をプロジェクトとして行うことで、企業立地の手続きを迅速化します。
企業立地判定会	市街化調整区域における立地について、事業の先端性を判断するための判定会を実施します。

### ⑤他機関との連携

立地企業の視点からは、用地提供を支援する機関が連携して、企業に対してワンストップで最適なサービスを提供することが期待されています。

そこで、立地に係るサービスを提供する行政機関、不動産事業者等と連携して立地希望企業の情報を収集し、用地情報や支援施策等を紹介していきます。

#### ■具体的施策

立地企業・事業 用地情報収集 (国・県等)	中部経済産業局や愛知県と連携をとり、立地希望企業等の情報を収集します。また、金融機関や不動産業者から、立地希望企業や事業用地の情報を収集します。
ワンストップ(商 工会議所)	商工会議所と連携をとり、立地希望企業等の情報を収集します。
産業ナビ(商工 会議所)	産業情報支援として、市と商工会議所の支援メニューを始め、企業紹介やイベント紹介等の情報提供を行います。
<縮小>	機能を企業紹介や施策紹介に絞り込み、企業データベースとしての活用に重点を置いていきます。

## （２）事業者支援：やる気があふれ、持続的に事業者が成長する春日井

### ①創業や事業継承等による事業発展の促進

既存市場の成熟化等により、顧客ニーズは絶えず変化しています。そうしたニーズの変化に対応した新たな製品、サービスを提供するベンチャーや第二創業を支援、育成することで、市内の産業構造を変革することが求められています。また、震災等が懸念される中、災害に対する事業継続も重要な課題となっています。

創業等については、時代が求める事業環境に対応した新しいビジネスモデルの構築・転換、新たな商品展開・お店づくりの機会であり、その支援体制の強化は、春日井市の産業振興にとって非常に重要な意義を持っています。

そこで、ビジネスアイデアや技術をもち、春日井市内で新たな事業に挑戦する起業家を支援するため、公共施設や空き家等を利用したインキュベーター施設の設置、運営を検討します。春日井市内では中部大学が積極的に産学連携活動を行っており、中部大学が持つ技術の事業化や、経営者等の人材育成に取り組んでいます。また、春日井商工会議所は KASUGAI 産学交流プラザを実施して中部大学や公的支援機関との交流を実施しており、インキュベーターはその受け皿としても機能するものとなります。

また、創業に必要な融資を受けた者に対する利子補給を行うほか、若手経営者や学生による戦略的な事業継承が成功するよう、中部大学を始めとする外部団体と連携を図りながら、創業や第二創業についてのセミナーによる人材育成等の支援を行っていきます。人材育成については、経営者への意識づけも重要であることから、中部大学や商工会議所との連携のもと、経営者セミナーを実施していきます。

事業継続の観点からは、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を機に、事業継続計画（BCP）の策定等、緊急時における企業内の事前準備が図られるなど、企業内での防災意識が高まっています。このため、事業継続計画の策定に関するセミナーの実施や、防災に関連する環境整備に対して助成を行うことで、総合的な支援を行っていきます。

■ 具体的施策

<p>インキュベーター 整備事業 ＜新規＞</p>	<p>中部大学や春日井商工会議所と連携し、公共施設や空き家等を利用したインキュベーター施設の設置や事業の運営について検討します。</p>
<p>防災関連助成事業</p>	<p>事業継続計画(BCP)策定や耐震診断等、緊急時における企業内の事前準備を図り、企業が存続するための防災に関連する整備について助成します。</p>
<p>創業支援利子補給事業</p>	<p>新産業、新事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、(株)日本政策金融公庫及び市内金融機関から創業のため必要な融資を受けた者に補助金を交付します。</p>
<p>小規模企業等振興資金融資信用保証料助成事業</p>	<p>中小企業者の資金調達を支援するため、県と市が協調して融資斡旋している小規模企業等振興資金融資を利用する際の、信用保証料について助成します。</p>
<p>小規模事業者経営改善資金(マル経)利子補給事業</p>	<p>中小企業の負担軽減を図り、健全なる育成に寄与するため、商工会議所の経営指導を受けて、(株)日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の融資を受けた方に補助金を交付します。</p>

## ②研究開発や設備投資を促進し新事業への展開を支援

厳しい経済状況の中、中小零細企業が積極的な企業活動を行っていくためには、設備投資は欠かせないものとなります。しかし、新たな設備投資は難しいことが多く、設備の老朽化等が企業競争力の低下の原因となります。そこで、中小企業における設備投資を促進するため、既存の助成要件を緩和し、小規模な設備投資についても助成対象とすることで、中小企業における事業の高度化や効率化をより一層支援していきます。

また、研究開発や設備投資を始めとする企業支援の効果的な展開のためには、関連施策の横断的な情報提供や支援体制の整備が求められます。このため、事業者に対するアドバイザー、中部大学との連携（共同研究、コーディネーター派遣等）を図りながら、新事業の展開をより具体的なものとして、新たな商品づくりや技術開発等に結びつけていく体制整備を進めていきます。特に中部大学を始めとした大学との産学連携は、技術課題の克服や新たな製品・技術開発にとって有効な手段であるため既存の助成がより使いやすくなるよう助成対象の見直しを図っていきます。

### ■ 具体的施策

設備投資助成事業	事業の高度化又は効率化のため、生産設備及びその附属設備を設置する場合に助成します。
< 拡充 >	現在の助成制度に加え、中小企業を対象とした小規模な設備投資への助成制度を創設します。また、工場、研究所に加え、物流施設で設備投資を行う場合も助成対象とします。
産学共同助成事業	新産業及び新事業の創出を促進し、新技術等の研究事業を行う場合に助成します。
< 拡充 >	現在の助成対象である研究委託に加え、計測委託も助成対象とします。
知的財産権助成事業	国内特許権又は国内実用新案権を取得する場合に助成します。
商店育成モデル事業	商工会議所の繁盛店育成モデル事業に選出された店舗を対象として、魅力ある商店となるため、店舗経営者自らが店舗の問題点を分析し、解決するために必要な店舗の改装又は改修事業等を支援します。
< 拡充 >	現在の助成対象である店舗の改装又は改修に加え、接客サービス等の改善費用も助成対象とします。

### ③対外的な信用力向上や積極的な販路開拓を支援

取引の維持・拡大は、海外企業を含めて、価格面、品質面での一層の競争力が求められています。一方で企業系列を超えた調達が多様化が進んでおり、既存取引の見直しにつながる厳しい状況となっていますが、中小企業にとっては、新規参入の新たなチャンスともなっています。

こうした状況を踏まえて、新たな取引獲得に向け、外部団体とも連携を図り、マーケティング活動に対する支援や、企業間のマッチングイベント等の開催・参加支援を行っていきます。さらに、工事の発注や商品を購入する場合において、市内企業を積極的に活用する産業の地産地消の取組みを推進し、市内企業の販路開拓を支援します。

また、取引条件となる企業の信用力向上につながる認証や国際規格等の取得につながる支援を行います。特に、これら支援については、今後成長が期待できる分野（航空宇宙産業や医療産業等）に着目した施策展開を進めていきます。

一方、商業・サービス業界においても、消費者ニーズに合致した店づくりが販路開拓となることから、店舗診断や消費者診断、商品分析等を支援し、地域の付加価値向上に寄与する適切な店舗運営のためのマーケティング支援を行います。

#### ■具体施策

マーケティング支援事業	自社で開発する製品等の市場調査や消費者モニターを行う場合や、新たな販路を開拓するため、展示会、見本市等に出展する場合に助成します。
<拡充>	大規模な展示会、見本市等への出展を支援するため、年間限度額の範囲内で、1回あたりの限度額をなくします。
企業信用力向上事業	信用力向上のため、ISO9000・14000 シリーズや、エコアクション21、中小企業格付等を取得する場合に助成します。
<拡充>	航空産業の認証であるJISQ9100シリーズや、医療産業の認証である品質管理監督システム(QMS)の取得を助成対象として加えます。
<縮小>	ISO9000・14000 シリーズを取得する場合の助成を統合し、助成率及び限度額を統一します。
繁盛店マーケティング支援事業 <新規>	消費者を対象とする小売業やサービス業者を対象として、商品分析、覆面調査等のマーケティング戦略の基礎データをもとに、事業者が地域の付加価値向上に寄与する適切な店舗運営に取組みに支援します。

#### ④雇用の確保や創出とともに人材の育成を支援

海外流出等による地域からの企業撤退が危惧される中で、雇用機会の確保は、地域にとって最も大きな課題になっています。しかし、企業が事業を持続的に発展させる上で、その担い手となる人材を確保、育成することは重要な経営課題であり、また、自治体にとっても地域が発展する上で雇用の場を確保することは不可欠なものとなります。

現在の雇用情勢は、大企業志向であった学生の意識変化も進んでいることから、中小企業、小売・サービス事業者においては、採用拡大を図るチャンスともなっています。特に地域に根付いた経営を行っている中小企業、小売・サービス事業者は、市内雇用の場として重要な役割を果たしており、雇用機会の確保・創出に向けた支援が求められています。このため、地元雇用の拡大に向けて企業と求職者のマッチング機会を充実させるとともに、毎年開催しているかすがいビジネスフォーラムにおいて企業と学生の出会いの場を創出する取組みや、企業に対する就職フェア参加の助成支援を行います。

さらに、女性の社会進出、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現、高齢者活用等、多様な就労形態が顕在化している状況を踏まえ、雇用の確保につながる制度を検討していきます。

#### ■ 具体的施策

新規雇用関連助成事業 <新規>	企業における雇用を支援するため、就職フェア等に参加する場合に助成します。
職場環境向上助成事業	市内企業の職場環境を改善するため、障がい者雇用に関する施設整備や託児所の整備を行う場合に助成します。
人材育成助成事業	中部大学大学院経営情報学研究科経営学専攻社会人試験により大学院に入学した場合の入学料を助成します。また、中部大学大学院のジョイント・ディグリー・プログラムにより入学した場合の授業料を助成します。
研修助成事業	中小企業大学校、中部職業能力開発促進センター、商工会議所等が実施する研修を受講する場合に助成します。
労働団体等補助事業	勤労者の健全な育成並びに福利厚生及び文化経済の向上を目指し、地域労働団体が行う公益的事業を支援、促進します。

若手後継者等育成事業	若手経営団体(中小商工業者)が主たる構成員であって、45歳未満の経営者又は後継者20人以上で構成している団体が実施する講演会や講演研修会、研究会等の事業に助成します。
就業支援事業	春日井市の事業主及び当該地域の企業への就業に関心のある求職者等を対象とした情報提供イベントを開催し、当該地域の企業と求職者の交流の機会の提供、各種人材情報の提供、各種支援制度の情報提供・相談等を行うことにより、当該地域の企業の人材の確保を図ります。
中小企業退職金共済事業	退職金制度を設けることが困難な中小企業者が、「中小企業退職金制度(国)」又は「特定退職金制度」に加入した場合に、事業主に対して助成します。
<縮小>	新たに制度に加入した事業者のみを対象とします。

#### ⑤他機関との連携強化

前アクションプランでは、市と商工会議所が一体的に連携することにより、ワンストップサービスの施策紹介を行ってきましたが、今後、その取組みを確実なものにしていくためには、事業者と伴走する形での支援が必要になっています。

商工会議所のほか、国、県、商工支援機関では企業に対する様々な支援サービスが提供されており、それらのサービスをワンストップで提供することが期待されています。また、人材育成については、経営者への意識づけも重要であることから、経営者セミナーについて中部大学との連携のもと実施を進めていきます。このような企業支援に係る関連機関との連携をさらに強化すべく、以下の具体施策を行います。



## ■ 具体的施策

支援機関との連携 (国・県) <新規>	独立行政法人中小企業基盤整備機構との業務提携を始めとした、国や県等の支援機関との連携を行い、創業、研究開発、販路開拓等の幅広い支援を行います。
BCP啓発セミナー (国・県) <新規>	BCP策定における基礎的知識、訓練等を総合的に学ぶセミナーを行います。
ワンストップ(商工会議所)	商工会議所と連携をとり、企業支援窓口の利便化を図ることで、きめ細やかなサービスを提供します。
<拡充>	市と会議所(コーディネーター)でワンストップによる合同企業訪問を定期的に行い、事業拡大につながるよう支援を行います。
人材交流(商工会議所)	商工会議所と人材交流を行うことで、職員の資質向上を図ります。
コーディネーター派遣、産学連携 (商工会議所)	地域の政策資源を有効に活用し、新たな商品開発や販路開拓等を支援するための、コーディネーターの派遣事業に補助を行います。
かすがいビジネスフォーラム(商工会議所)	企業の販路拡張や産業振興を図るため、商工会議所が開催する「かすがいビジネスフォーラム」事業に対して補助金を交付します。
中部大学と連携した人材支援(中部大学)	大学生を地域において円滑に採用していくことのできる仕組みづくりや、中部大学教授による経営者や技術者に向けたセミナーを行います。
新分野進出等企業支援事業(ふるさと財団)	財団法人地域総合整備公団の新分野進出等企業支援補助事業の活用により、市内企業の新商品の販路開拓を支援します。
創業セミナー(金融機関)	創業者を支援するため、金融機関等の行う創業セミナーの支援を行います。

### (3) 地域活性：個性あふれる地域に人が集まり、市民が誇ることのできる春日井

#### ①団体間で連携を高め、コミュニティの形成を促進

地域に根ざした商業、商店街の再生のためには、「暮らし」「防災・防犯」「福祉」「文化」等、地区の実情から導かれる課題を意識したまちづくりの視点が重要であり、幅広い観点から取組んでいくことが求められています。

このため、商業団体がコミュニティの核・担い手となり、商店街がコミュニティの交流・活動の場となるような支援を進めていきます。商店街活性化だけでなく、商店街を含む地域を対象とした総合的な地区特性の掌握を基に、地域がビジネス手法を用いて買い物弱者などの高齢者支援や子育て支援などの顕在化した地域課題を解決し、かつ、よりポジティブに地域個性を創出する商業を展開し、その収益をまちに再投下するといったコミュニティ・ビジネスの振興が必要となっていますが、NPOやまちづくり団体等がビジネスプランに基づき事業を実施する場合には、商工会議所と連携して各種施策を複合した総合的な支援を行っていきます。

また、事業者が主体となって行うコミュニティイベント等の開催について支援を行うことで、事業者と地域のつながりを促進するとともに、商店街等が、住民はもとより、NPO、ボランティア組織、大学等の幅広い団体や他市商店街との連携を進め、地域のコミュニティの形成を図ることで、商店街におけるにぎわいや出会いの創出を図っていきます。特に中部大学は、在籍者総数1万人を誇る総合大学であり、地域における知的拠点としての重要性が高まってきていることから、その活力・研究・アイデア・スキルを活かした連携について検討していきます。

#### ■ 具体的施策

コミュニティビジネス支援事業 <新規>	商業団体及び中小企業者を対象として、買い物弱者への対応や不足業種・不足施設の運営及び地域個性を形成する積極的で具体的な地域商業プランの策定等、地域課題を顕在化させ、その解決に向けたビジネスプランを計画し、実施する団体・事業者に対して支援をします。 また、ビジネスプランの計画策定等においては、商工会議所と連携をとり、会議所のアドバイザー派遣も活用できるよう、市のアドバイザー派遣制度の助成対象を拡充します。
商店街地域交流促進事業	商店街は地域コミュニティの担い手として期待されていることから、地域住民の交流を深め合う商店街の催事等に助成します。

工業振興共同助成事業	工業団地協同組合や3社以上の事業者が連携して行う共同事業を行うための運営について助成します。
地域貢献助成事業	企業が実施する地域への貢献活動や地域コミュニティイベント等の開催などに対して助成します。
<縮小>	現在行っているパブリックスペースへの整備への助成をとりやめ、助成対象を絞り込みます。

## ②商店街等の活性化によるにぎわいの創出

商店街が地域の顔となり、コミュニティ形成の場として重要な役割を果たすことによって商店街の活性化を推進するには、これまで以上に、経営力があり、個性的な魅力を有する個店の育成が必要不可欠です。加えて商業団体や商店街が地域の個性として広く認知されるためには、個店だけでなくその集合である「街」としての個性づくりと経営力（エリアマネジメント力）が強く求められます。

こうしたことから、個店・商業者支援として、地域のモデルとなり、地区の底上げとして核となることが期待される店舗の魅力づくりを促進し、地域への集客につながるよう発信していきます。具体的には、商工会議所が実施する専門家による店舗の診断・指導と連携し、商店の改装等を支援するとともに、これからの地域の核となるであろう次代の商業者を主な対象として、商店街・地域との関係を意識して活動できるまちの担い手の育成を支援します。

一方、コミュニティの形成の場として商店街には、新たな役割形成も期待されていることから、商店街等の地域商業団体に対しては、個店へのサポート機能の強化、コミュニティ形成のまちづくり推進機能の発揮を図っていくため、地域商業団体がまちづくり会社へと発展・移行する場合や関連する地区団体や住民と共同して組織性のある活動を持続的に展開しようとする場合には、その支援を図っていきます。

さらに、上記の考え方のもと、商店街等の活性化については、前述のとおり、商業者の取組みだけでなく、区や町内会、まちづくり団体やボランティア組織等の幅広い団体の協力が不可欠となっており、空き店舗対策においても、これらの入居をより広範に支援することが求められています。このため、商店街空き店舗活用事業について、入居資格をより広範なものとし、地域に開かれた商店街としていきます。

■ 具体的施策

<p>まちの担い手養成塾 ＜新規＞</p>	<p>商店街に属する若手商業者及び商店街の空き店舗に入居する創業者等、商店街の次代の担い手となりうる者(若き起業家や脱サラ起業家等)を対象として、店舗経営やまちづくりに関するスキルの習得を目的に短中期での育成塾の開講を支援します。</p>
<p>商業振興活性化事業</p>	<p>商店街振興組合等の団体が認定を受けた計画に基づき、商業活性化のために行う環境等に配慮した施設整備や、催事等の運営に要する経費を支援します。また、複数の商店街、商店街と町内会、商店街と大学等他団体との連携を支援し、地域の活性化に資する事業を支援します。</p>
<p>＜拡充＞</p>	<p>3団体以上の連携事業において、事業対象者との連携先の拡充を行うとともに、国や県の採択事業となった場合の事業経費の負担の一部を支援します。</p>
<p>商業団体等のまちづくり会社化支援 ＜新規＞</p>	<p>商業団体(または商業団体を母体とする組織・グループ)が、個店サポートなどの商店街活性化に向けた共同事業を立ち上げたり、持続的なコミュニティ・ビジネスを立ち上げるなどに際して法人格を取得して、まちづくり会社として新たな役割を持続的に発揮していく場合は、当該組織・団体に対して支援します。</p>
<p>地区商業活性化検討会 ＜新規＞</p>	<p>まちなか居住と商業活動の調和を図り、地域の属性に対応した魅力的かつ快適で個性的な住商混合のまちづくりを図っていくため、ガイドライン等の作成を検討します。</p>
<p>商店街街路灯等事業</p>	<p>商店街が設置した街路灯等の電灯料を助成します。</p>
<p>商店街空き店舗活用事業</p>	<p>商店街の推薦により商店街に入店する者が支払う店舗の改装費、改築費と賃貸料の一部を助成します。</p>
<p>＜拡充＞</p>	<p>専門家を通じて計画的に店舗を誘致する「戦略型」と従来どおりの「商業型」に支援メニューを細分化し、「戦略型」に対する支援を充実させます。また、空き店舗の利活用の障壁となっている所有者の住居と店舗の混在を解消するため、住商分離に係る改築費の一部を助成します。</p>

### ③地域資源活用による地域ブランド化支援

実生栽培日本一といわれる「春日井サボテン」や小野道風誕生伝説地とされる「書」、全国高等学校選抜剣道大会等が毎年開催される「剣道」又は国内技術により日本で初めてティッシュが生産された「ネピア」等々の地域資源の活用により“春日井らしさ”を発信する地域ブランド化を推進します。サボテンプロジェクト等の農商工連携については、話題づくりの段階から、マーケット規模を踏まえた継続的に実施可能な体制づくりを進めます。

また、近年、新たな観光事業として企業への社会見学が注目されており、工場見学に対するニーズは、子供だけでなく、消費者全般に広がっています。一方で、身近な歴史や産業への関心の高まり等から、中高年を中心として、まち歩きや散策へのニーズが拡大しています。本市では、こうした観光動向を踏まえ、まち歩きの間・機会となる新たな観光交流、工場見学と市内観光をセットにした産業観光への取組みを支援するとともに、東部丘陵の自然に親しむグリーンツーリズムといったニューツーリズムや、コンベンションによる市外からの集客等、観光協会の移管先である商工会議所が実施する民間の発想による観光の産業化を支援します。

さらに、“春日井らしさ”を発信していくためには、食・健康、趣味等といった多様な資源に着目し、その価値を高めていく必要がありますが、春日井市では、「こだわり商品」を提供する個性的な店舗が多く、これらの店舗や商品も魅力的な地域資源となっており、こうした小さくても輝くお店や商品についても、観光事業として位置付け、街並みや観光・散策スポットとあわせた情報発信を行っていきます。

#### ■具体的施策

産業観光受入支援事業 ＜新規＞	工場見学等の産業観光に係る経費の一部を支援します。
地域ブランド育成事業	地域資源を活かした地域ブランド化の育成・構築等を支援します。
＜拡充＞	サボテンのみならず、「春日井らしさ」を発信する地域ブランド化の推進を図ります。

#### ④他機関との連携

地域の活性化のためには、支援機関が連携して取組み、効果的、効率的な支援を行う必要があります。そのため、商工会議所を始めとする支援機関と連携した総合的支援体制を確立します。

また、中部大学においては、地域を志向した教育や研究等により、課題解決に資する人材が集まる地域コミュニティの中核的存在としての大学であるため、中部大学と連携したまちづくりを進めていくことを検討します。

#### ■具体的施策

各活性化法による 商店街活性化 (国・県)	国・県との連携を密にし、各種施策情報収集に努め、積極的有効活用を支援・推進します。
ワンストップ(商工 会議所)	商工会議所と連携をとり、企業支援窓口の利便化を図ることで、きめ細やかなサービスを提供します。
人材交流(商工会 議所)	商工会議所と人材交流を行うことで、職員の資質向上を図ります。
サポテンプロジェクト(商工会議所)	会議所の戦略的トータルマネジメント機能による地域ブランド化を支援します。
観光支援(観光協 会)	事務局の民間(商工会議所)への移管により観光を産業として捉え、経済効果の拡大を図ります。

# 施策の体系図

「魅力ある事業環境で、市内外から選ばれるまちへ」の推進エンジン

恵まれた立地環境のもと、  
優良企業が集まる春日井

企業誘致

企業立地の推進に向けた 事業基盤の整備	事業基盤の整備
企業立地を誘引する支援制度 の充実	立地誘引制度の充実
企業誘致に向けた春日井の 魅力発信力の強化	立地情報の把握・提供
企業立地のための支援体制 の整備	支援体制の整備

政策資源のモノを活用

政策資源のカネを活用

政策資源の情報を活用

政策資源のヒトを活用

- ・事業用地整備事業<新規>
- ・産業誘導ゾーン
- ・立地インフラ整備事業<新規>  
(企業活動支援課)
- ・工場等新增設助成事業<拡充>
- ・企業立地奨励助成事業<拡充>
- ・高度先端産業立地促進助成事業<拡充>
- ・創造産業立地助成事業
- ・既設工場取得助成事業
- ・立地企業雇用奨励助成事業  
(企業活動支援課)
- ・企業訪問・接見
- ・事業用地情報収集  
(企業活動支援課)
- ・企業立地推進プロジェクト会議
- ・企業立地判定会  
(企業活動支援課)

他機関との連携

- 国・県等  
・立地企業・事業用地情報収集
- 商工会議所  
・ワンストップ  
・産業ナビ<縮小>

やる気があふれ、持続的に  
事業者が成長する春日井

事業者支援

創業や事業承継等による 事業発展の促進	創業・事業継続支援
研究開発や設備投資を促進し 新事業への展開を支援	研究開発・ 設備投資支援
対外的な信用力向上や 積極的な販路開拓を支援	販路開拓支援
雇用の確保や創出とともに 人材の育成を支援	雇用・人材支援

チャレンジを支援

競争力の強化を支援

魅力向上と国内外への発信を支援

即戦力となる優れた人材の確保や育成を支援

- ・インキュベーター整備事業<新規>
- ・防災関連助成事業  
(企業活動支援課)
- ・創業支援利子補給事業
- ・小規模企業等振興資金融資信用保証料助成事業
- ・小規模事業者経営改善資金(マル経)利子補給事業  
(経済振興課)
- ・設備投資助成事業<拡充>
- ・産学共同助成事業<拡充>
- ・知的財産権助成事業  
(企業活動支援課)
- ・商店育成モデル事業<拡充>  
(経済振興課)
- ・マーケティング支援事業<拡充>
- ・企業信用力向上事業<拡充><縮小>  
(企業活動支援課)
- ・繁盛店マーケティング支援事業<新規>  
(経済振興課)
- ・新規雇用関連助成事業<新規>
- ・職場環境向上助成事業
- ・人材育成助成事業
- ・研修助成事業  
(企業活動支援課)
- ・労働団体等補助事業
- ・若手後継者等育成事業
- ・就業支援事業
- ・中小企業退職金共済事業<縮小>  
(経済振興課)

- 国・県  
・支援機関との連携<新規>
- ・BCP啓発セミナー<新規>
- 商工会議所  
・ワンストップ<拡充>
- ・人材交流
- ・コーディネーター派遣、産学連携
- ・かすがいビジネスフォーラム
- 中部大学  
・中部大学と連携した人材支援
- ふるさと財団  
・新分野進出等企業支援事業
- 金融機関  
・創業セミナー

個性あふれる地域に人が集まり、  
市民が誇ることのできる春日井

地域活性化

団体間で連携を高め コミュニティの形成を促進	連携・コミュニティ支援
商店街等の活性化による にぎわいの創出	商店街等活性化支援
地域資源活用による 地域ブランド化支援	地域ブランド育成・ 活用支援

コミュニティの維持発展

地域の核となる商店街の活性化と次世代リーダーの育成

春日井らしさの発信と、集客・交流の促進

- ・コミュニティビジネス支援事業<新規>
- ・商店街地域交流促進事業  
(経済振興課)
- ・工業振興共同助成事業
- ・地域貢献助成事業<縮小>  
(企業活動支援課)
- ・まちの担い手養成塾<新規>
- ・商業振興活性化事業<拡充>
- ・商業団体等のまちづくり会社化支援<新規>
- ・地区商業活性化検討会<新規>
- ・商店街街路灯等事業
- ・商店街空き店舗活用事業<拡充>  
(経済振興課)
- ・産業観光受入支援事業<新規>
- ・地域ブランド育成事業<拡充>  
(経済振興課)

- 国・県  
・各活性化法による商店街活性化
- 商工会議所  
・ワンストップ  
・人材交流  
・サボテンプロジェクト
- 観光協会  
・観光支援





## 4 計画推進体制

### (1) 推進体制

計画推進の中核拠点として、市と商工会議所の持つ企業支援機能を集積し、企業支援の総合窓口化を進めていきます。

さらに、国、県、その他関係機関と協力・連携することで、各機関が提供している施策等についても積極的に関わっていただける体制を構築し、企業等への支援を行っていきます。

### (2) イメージ図



